

2025/2/27 版

安田町総合振興計画 後期基本計画 (素案)

令和 7 年 3 月

安 田 町

安田町総合振興計画後期基本計画策定にあたって

令和7年3月

安田町長 黒岩 之浩

目 次

第 1 部 総 論

第 1 章 後期基本計画策定にあたって	1
1 総合計画策定の趣旨	1
2 総合振興計画の構成と期間	2
3 基本構想の概要	3
4 推進体制と進行管理	5
第 2 章 安田町を取り巻く状況	6
1 安田町の概況	6
2 住民の声	10
3 社会情勢の変化	14

第 2 部 後期基本計画 ①（基本施策編）

第 1 章 後期基本計画の構成	17
1 基本計画とは	17
2 施策の構成	17
第 2 章 前期基本計画の実績と評価	18
1 前期基本計画の実績・評価	18
2 後期基本計画の方向性	20
第 3 章 後期基本計画の施策体系等	21
1 後期基本計画と総合戦略の関係性	21
2 後期基本計画（基本施策編・重点施策編）の施策体系	22
3 後期基本計画とSDGsとの関連性	24
第 4 章 基本施策の内容	27
施策 1-1 社会インフラの整備	27
施策 1-2 交通・移動手段の確保	29
施策 1-3 資源循環型社会の推進	31
施策 1-4 山・川・海の環境保全	33
施策 2-1 第 1 次産業の新たな展開	35
施策 2-2 新しい価値による産業づくり	37
施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進	39
施策 3-1 暮らしの安全づくり	41
施策 3-2 地域ぐるみの子育て	43
施策 3-3 健康づくり	45
施策 3-4 制度による支援	47
施策 4-1 子どもたちの可能性を拓く	49
施策 4-2 学び続ける	51

施策 4-3 人権の尊重.....	53
施策 5-1 地域の個性づくり	55
施策 5-2 伝わる情報伝達.....	57
施策 5-3 中山地区の集落対策の推進	59
第 3 部 後期基本計画 ②重点施策（総合戦略編）	
第 1 章 重点施策（総合戦略）の目的	61
1 重点施策（第 3 期総合戦略）策定の趣旨	61
2 総合戦略を総合振興計画の重点施策に位置付け	65
3 推進体制と進行管理	66
第 2 章 第 3 期総合戦略の方向性.....	67
1 第 2 期総合戦略の達成状況	67
2 第 3 期総合戦略の方向性	70
3 4 つの基本目標の設定	71
第 3 章 重点施策（第 3 期総合戦略）の内容.....	72
施策 1-1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	74
施策 1-2 やすだの新たな「しごと」創出事業.....	76
施策 2-1 移住・定住を促進する基盤整備.....	80
施策 2-2 やすだまるごと PR によるファンづくり	82
施策 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興	83
施策 3-1 やすだ出会いのきっかけづくり.....	86
施策 3-2 子どもを産み育てる希望を叶える.....	87
施策 3-3 次代を担うやすだっ子支援	88
施策 4-1 多目的交流センターなかやまを拠点とした 交流事業の推進	91
施策 4-2 小さな拠点の充実	92
施策 4-3 大学と連携したまちづくりの推進.....	93
施策 4-4 地域公共交通システムの構築	94

第1部 総論

第1章 後期基本計画策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

安田町では、「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」を基本理念に掲げ、温暖な気候と山・川・海に囲まれた豊かな自然環境を活かし、住民一人ひとりが主役となった協働のまちづくりをすすめるため、令和2（2020）年から令和11（2029）年の10年間を計画期間とした「安田町総合振興計画」を策定し、前期基本計画（2020年～2024年）に基づく、各施策の実現に取り組んできました。

その間、人口減少と少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応や経済活動の制限、天候不順や円安の進行、原材料費の上昇等による物価の高騰、全国各地での地震や風水害発生など、本町を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。

このような中、前期基本計画が令和6（2024）年をもって計画期間が終了することから、前期基本計画の進捗状況や成果を検証するとともに、今後の社会情勢を見据えた新たなまちづくりの指針となる「安田町総合振興計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

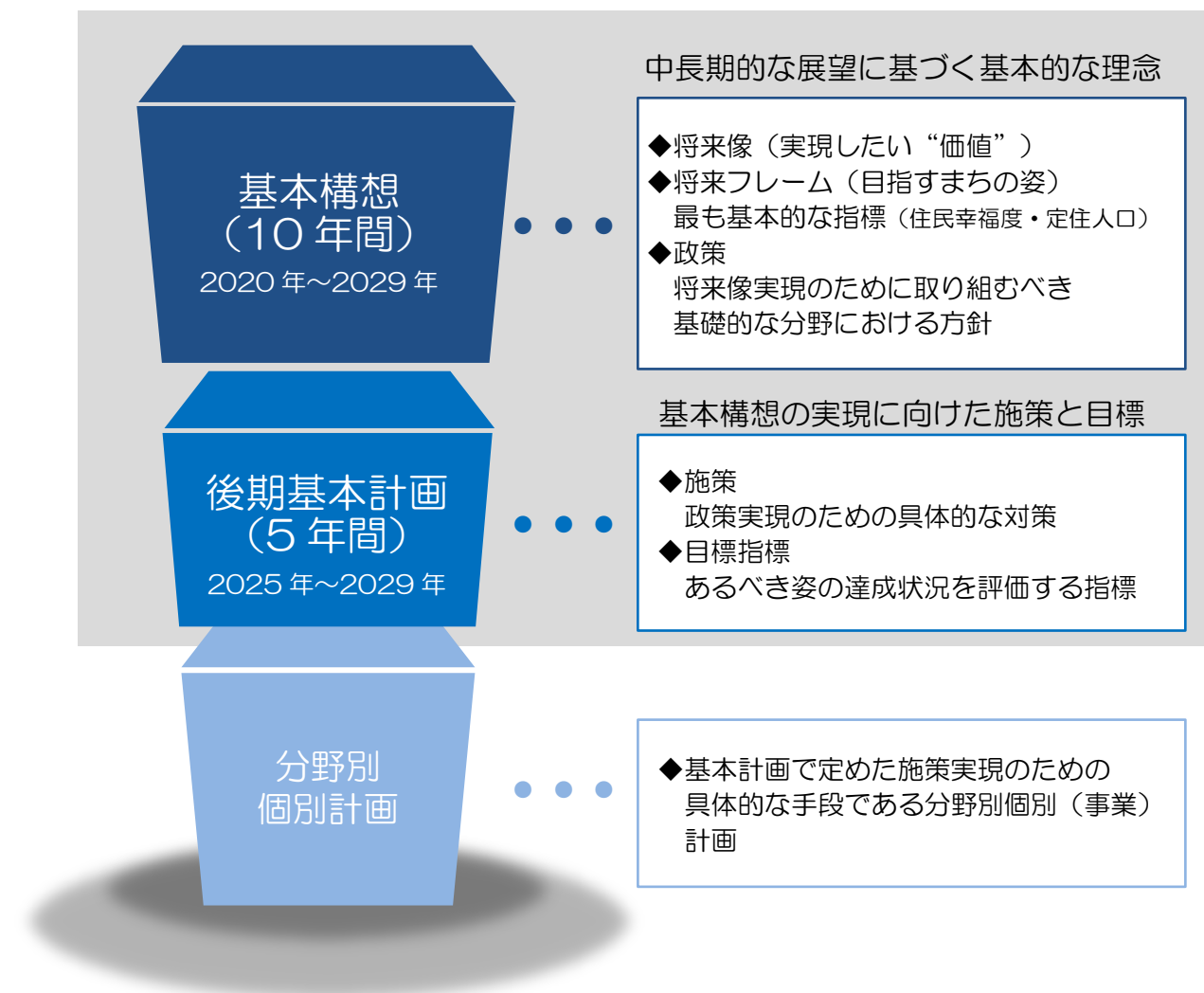
また、本町の喫緊の課題である人口減少対策及び持続可能なまちづくりを推進するためには、前期基本計画の重点施策編である「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）についてもその取組状況や成果を検証し、これまでの成果を引き継ぎながら、「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」という。）を策定し、第2期総合戦略と同様に、第3期総合戦略を「後期基本計画」の重点施策編に位置付け、一体的にまちづくりを推進するものとします。

2 総合振興計画の構成と期間

本総合振興計画は、基本構想・基本計画で構成し、施策を実現するための事業については、別途、分野別個別計画にて定めます。

計画期間は令和11（2029）年を目標年次とし、基本構想10年間（令和2（2020）年～令和11（2029）年）、後期基本計画5年間（令和7（2025）年～令和11（2029）年）とします。

計画の構成



計画期間

年 計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画：5年間					後期基本計画：5年間				
総合戦略	第2期総合戦略：5年間					第3期総合戦略：5年間				

3 基本構想の概要

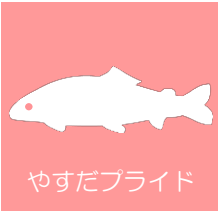
(1) 基本理念

基本構想における基本理念は、本町の温暖な気候と山・川・海に囲まれた豊かな自然環境を活かし、住みやすい地域社会の実現に向けて、住民一人ひとりが主役となった協働のまちづくりを進めていくことを目指し、「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」としています。

共に生き 未来につなぐ 安田町
～みんなで創る 共生空間～

(2) 目指すまちの姿

本町のまちづくりに当たっての基本的な考え方を示すとともに、政策・施策等を推進するための方向性として、目指すまちの姿（実現したい4つの価値）を設定しています。

4つの価値	目指す方向性
 やすだスタディ	◆これからの10年は、社会環境がこれまで以上に大きく『変化』すると考えられます。その『変化』を受け入れ、『変化』に対応するためには、『人』の成長が重要となります。 ◆子どもからお年寄りまで、あらゆるライフステージで『学び』を深め続けることができるまちを目指します。維持することの大切さ、大変さを住民に伝え、共有のものとしていきます。
 やすだライフ	◆これまで、快適な生活環境を実現するために様々なインフラや制度が整備されました。これらは全て住民の『共有財産』です。 ◆これからは、これらの『共有財産』が持つ各々の機能を十分に発揮させ、有効に活用し続けることで、住民一人ひとりが思い描く『普通の暮らし』ができるまちを目指します。
 やすだプライド	◆普段の生活の中で、私たちは周りの自然から様々な恩恵を受けています。一方で、自然は、放置したままにするとその自然力が弱まってしまいます。人が手助けをすることで自然力が維持されます。 ◆自然以外にも、歴史や文化等様々な『恩恵』を受けていることがあります。その『恩恵』を維持するために『貢献』をすることで『誇り』が生まれます。町からの様々な恩恵に対し、住民一人ひとりができる『貢献』を果たすことで『誇り』をもてるまちを目指します。
 やすだルール	◆これまで、『住民のニーズ』に応えるため、行政は様々なサービスを提供してきました。また、公平性という観点から一律のサービスの提供を目指してきました。 ◆一方で、職員数が減少していくこれからの時代においては、職員と住民が協働し、必要な時に必要なサービスを提供していくことが重要です。 ◆これまで行ってきた行政サービスを、『住民ができること』と『行政がやるべきこと』に分け、『住民ができること』は地域で合意すれば、地域で必要とする範囲で、可能なレベルで、自ら行う方向を目指します。また、地域として新たに必要とするサービスを自ら考え、自ら実行できるまちを目指します。

(3) 将来フレーム

①幸福度

総合振興計画における施策・事業を着実に実施し、住民一人ひとりの幸福感が高まるまちづくりを目指し、目標年である令和11（2029）年の幸福度を設定しています。

令和6（2024）年の住民アンケート調査の結果によると、幸福度（平均点）は6.0点であり、前期基本計画終了時点で目標を達成していることから、目標を上方修正し、令和11（2029）年に幸福度（平均点）6.0点以上を目指します。

◆当初目標設定と、前期基本計画終了時点の到達状況

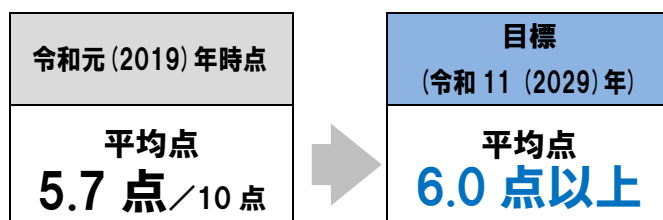


※住民アンケート調査結果（令和元（2019）年2月）：平均5.7点

住民アンケート調査結果（令和6（2024）年6月）：平均6.0点

アンケートによる「とても不幸：0点」「とても幸せ：10点」等から計算

◆上方修正後の目標設定



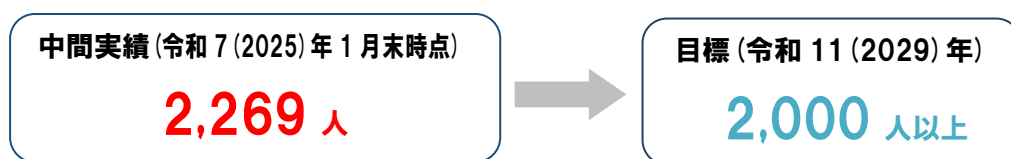
②定住人口

日本全体が本格的な人口減少の局面に突入しており、本町においても人口減少による地域コミュニティや産業基盤の縮小など、様々な課題に直面しています。

人口減少が進行する中でも、いかに地域のコミュニティや産業基盤を維持・発展させていくか、将来にわたって活力のある地域社会を持続させるための取組が必要となっています。

こうした背景を踏まえ、本町の目指すべき人口（戦略人口）を2,000人に設定しています。

なお、令和7（2025）年1月末現在の人口は2,269人となっています。

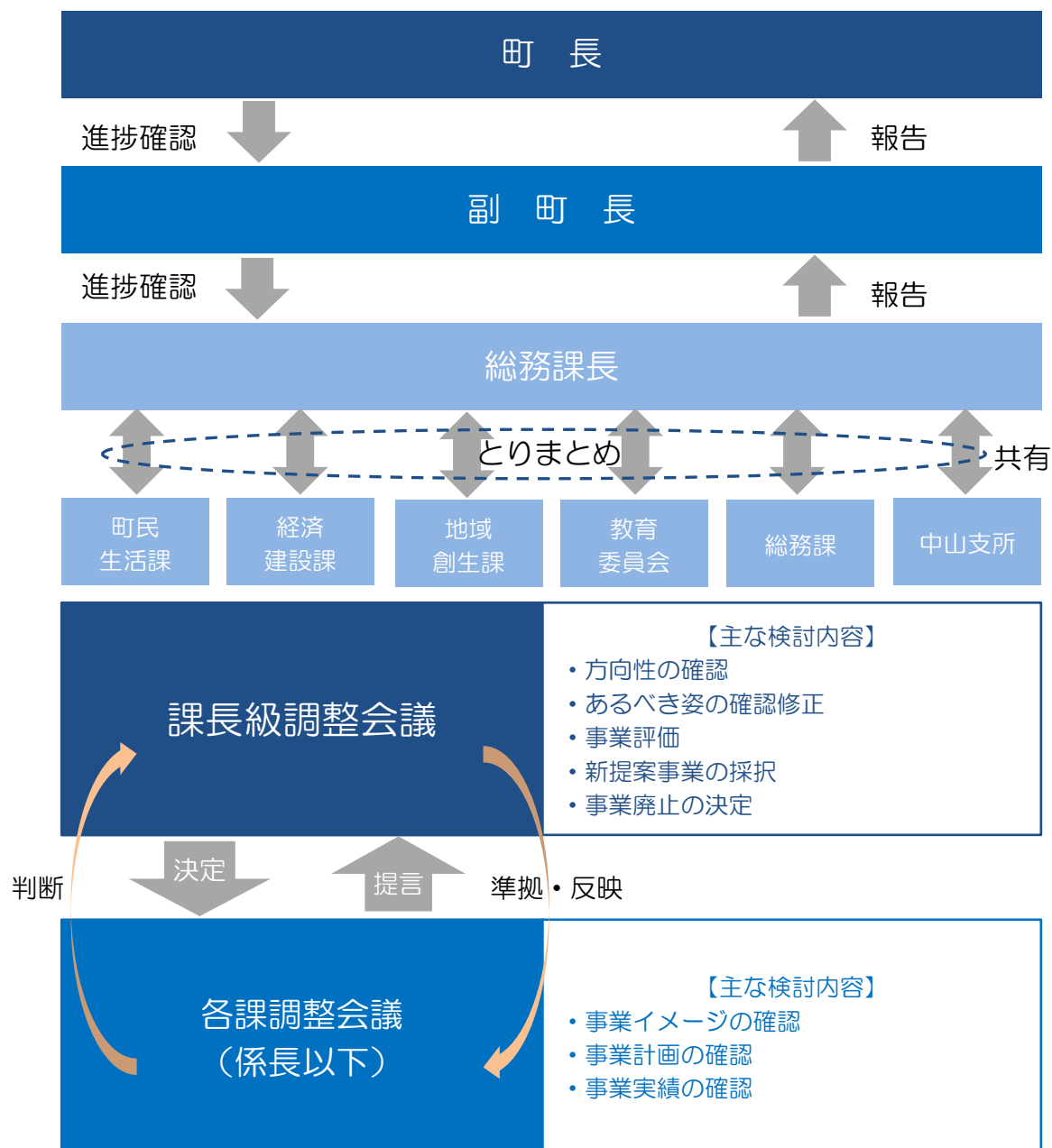


4 推進体制と進行管理

本町が目指すまちの姿の実現に向けて、5つの政策に基づく施策・事業を展開しており、分野毎の施策の実施にあたっては、担当課同士の連携・協力が不可欠となるほか、施策の進捗や目標指標の達成状況等を共有・確認しながら、全庁的なマネジメントに取り組んでいく必要があります。

そのため、本町においては、町長をはじめ、全職員を統括する副町長と各課を統括する総務課長をトップに配した推進体制を構築し、下記の仕組みにより、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応した事業を展開していきます。

推進体制と進行管理



第2章 安田町を取り巻く状況

1 安田町の概況

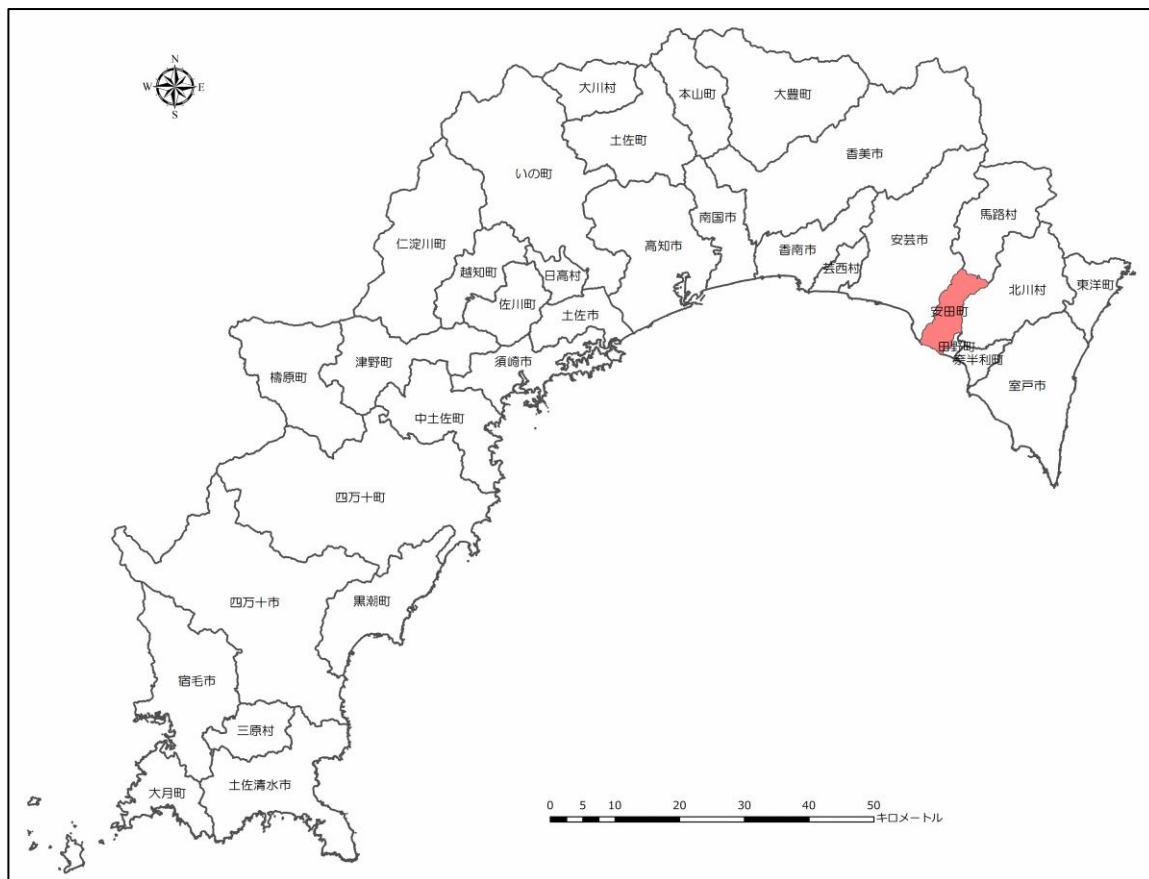
(1) 位置・地勢

本町は高知県の東部に位置し、県都高知市から国道55号を走行して車で約70分、ごめん・なはり線（土佐くろしお鉄道阿佐線）JR高知駅から直通便で約70分の距離にあります。

町域は東西約4.2km、南北約12.5kmと南北に長く、面積52.36km²を有しています。

本町の約8割を森林が占めており、南北に清流安田川が流れ、河口周辺には平野が広がっており、東谷川流域には唐浜の小平野が広がっています。

安田町の位置



(2) 歴史・成り立ち

明治22（1889）年4月の市町村制施行により、安田村・西島村・唐浜村・東島村の区域をもって安田村が発足しました。大正14（1925）年2月には安田村が町制を施行、昭和18（1943）年10月には安田町と中山村が更なる発展を目指して合併しました。令和7（2025）年2月には、町政施行100周年を迎えました。

(3) 特性

本町を南北に流れる清流安田川は、馬路村の稗己屋山に源を発し、土佐湾に注ぐ約 29km の川であり、ダムがないことから、鮎やアメゴ、ウナギなど川魚の宝庫となっています。特に鮎は「清流めぐり利き鮎会」で2度のグランプリを受賞するなど、その味は全国屈指といわれており、全国から釣り人が集ってきます。

安田川下流域では豊かで清らかな水を活かした施設園芸や醸造業などが盛んであり、安田川は地場産業の振興にも大きな役割を果たしています。

本町の主要産業である農業については、温暖な気候と安田川をはじめとした豊かな自然環境を活かし、ナスを主体にピーマン、トマト、ミョウガ、シシトウ等の施設（ビニールハウス）栽培のほか、オクラ等の露地野菜の栽培、中山間地での柚子や自然薯の栽培が行われています。

また、今も懐かしい日本の里山の原風景が残っており、森林鉄道の遺構である明神口橋、中山間地での柚子の栽培、石積みの棚田での米づくりなどが随所に見られます。



(4) 本町における喫緊の課題（人口減少）

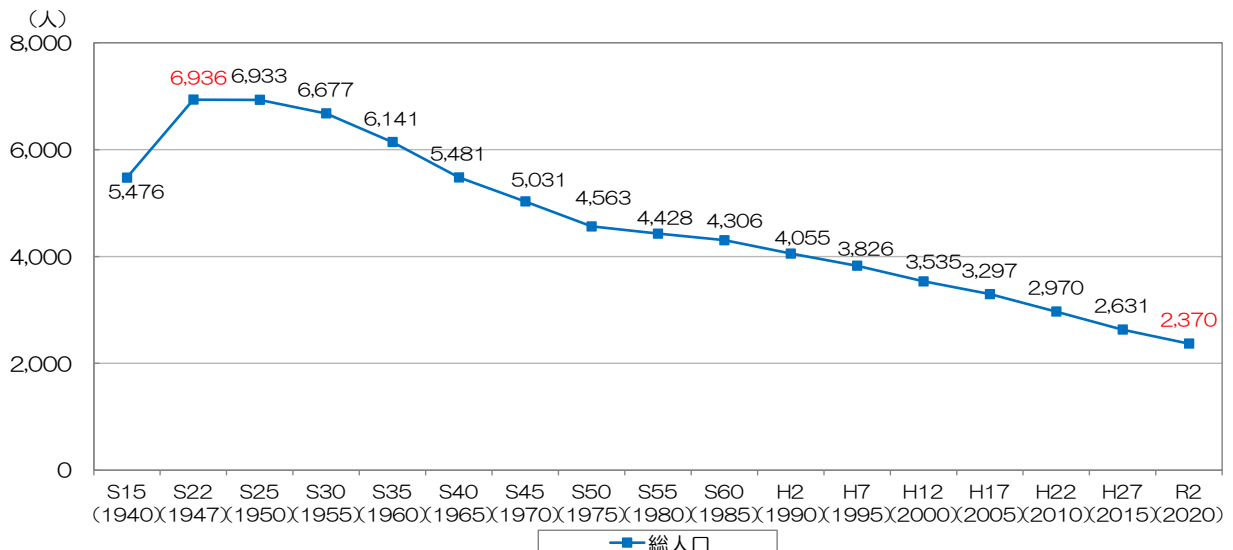
①総人口及び年齢3区分別の推移

本町の人口は昭和22（1947）年をピークに減少し続けており、令和2（2020）年にはピーク時の人口の約34%まで減少しています。

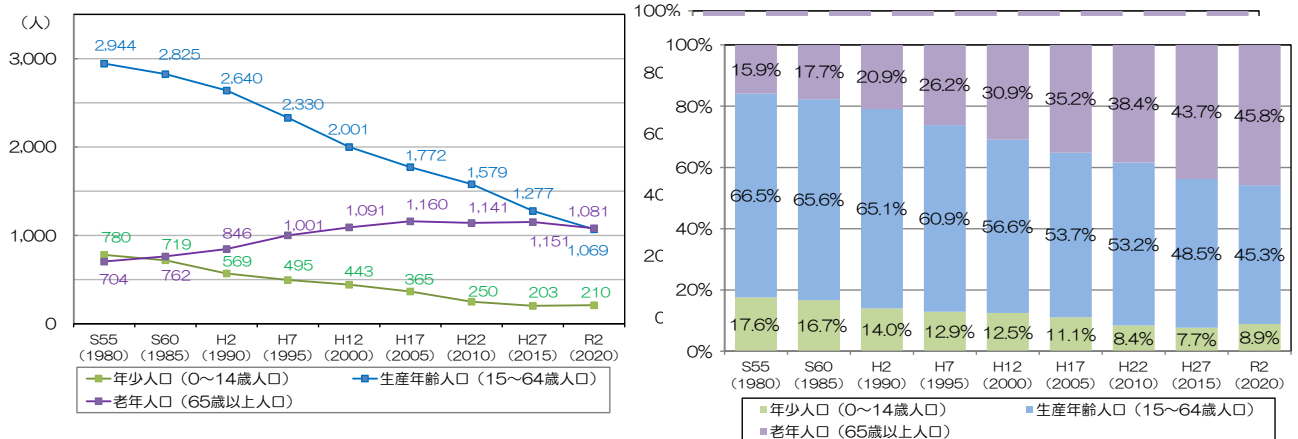
年齢3区分の人口推移をみると、年少人口（0～14歳人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）は昭和55（1980）年以降急速に減少し続けており、老年人口（65歳以上）は平成17（2005）年までは増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。

年齢3区分別の人口割合は昭和55（1980）年以降、生産年齢人口（15～64歳人口）の割合が最も高かったものの、令和2（2020）年には老年人口（65歳以上人口）が生産年齢人口（15～64歳人口）をわずかに上回り、約46%となっています。

総人口の推移



年齢3区分別人口の推移

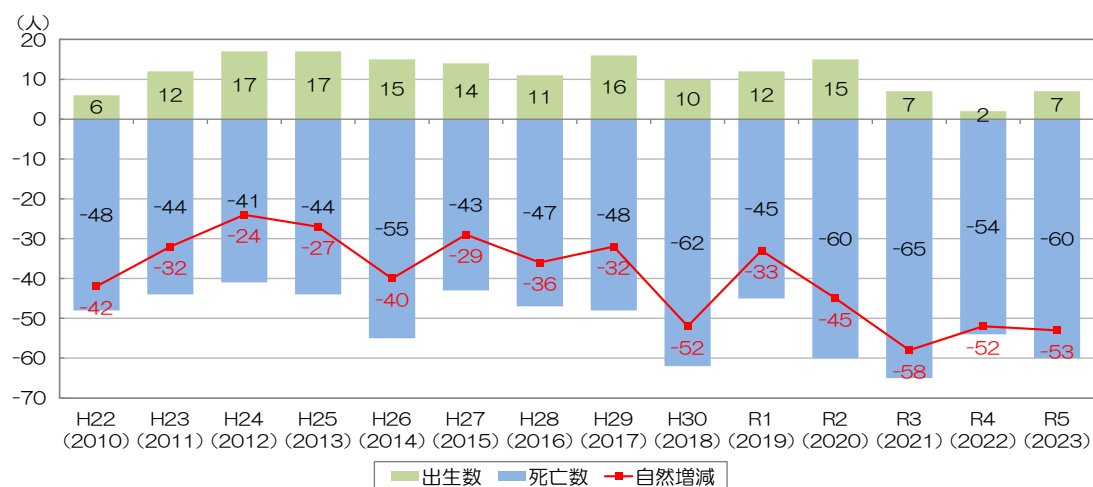


②自然増減・社会増減の推移

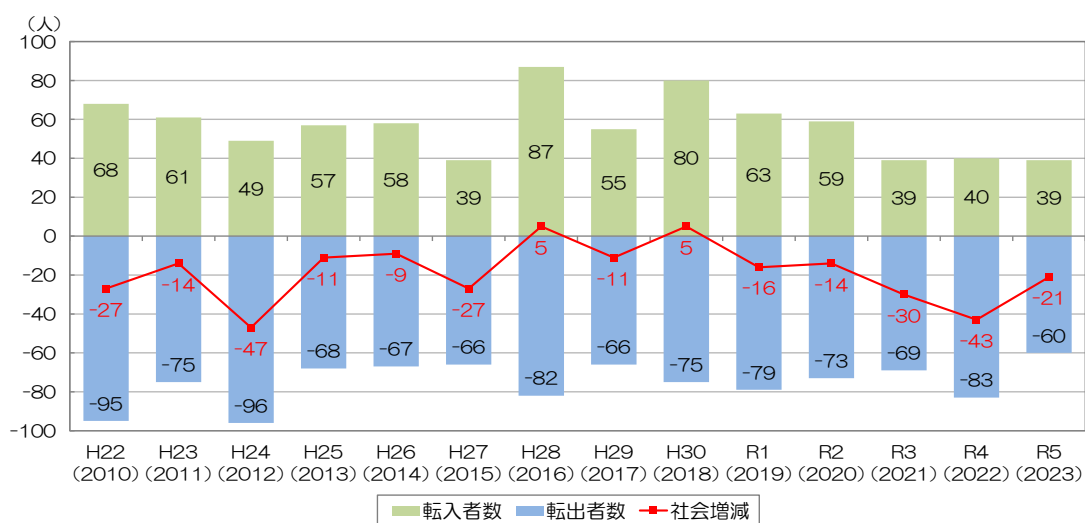
一貫して自然減の状態が続いており、令和3（2021）年以降は自然減が50人を超えて推移しています。

また、社会増減についても平成28（2016）年、平成30（2018）年を除き、一貫して減少が続いています。

自然増減（出生数・死亡数）の推移



社会増減（転入者数・転出者数）の推移



2 住民の声

(1) 調査の概要

本計画の策定に当たり、住民の日常生活における実情や課題及び意見等を把握し、施策を検討する上での基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

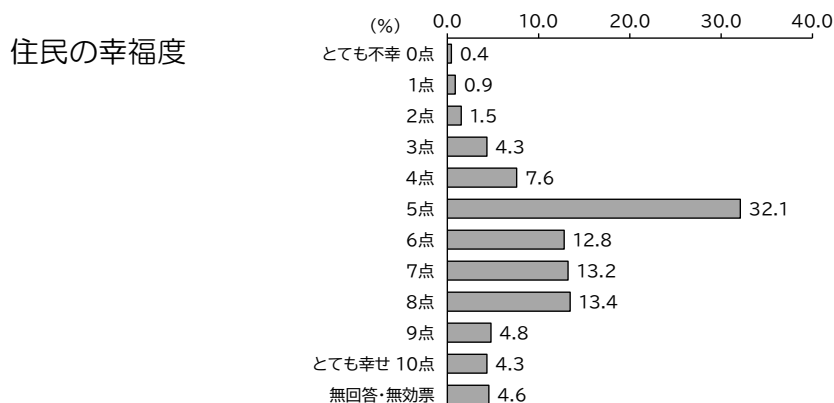
調査対象	18歳以上の町民 1,000人（住民基本台帳による無作為抽出）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和6（2024）年6月～7月
回収結果	461件（回収率46.1％）

(2) 調査結果（一部抜粋）

①住民の幸福度

住民の幸福度については、「5点」が32.1％と最も高く、次いで「8点」（13.4％）、「7点」（13.2％）の順となっています。

幸福度の平均点は6.0点となっており、平成30（2018）年の調査と比較すると0.3点増加しています。



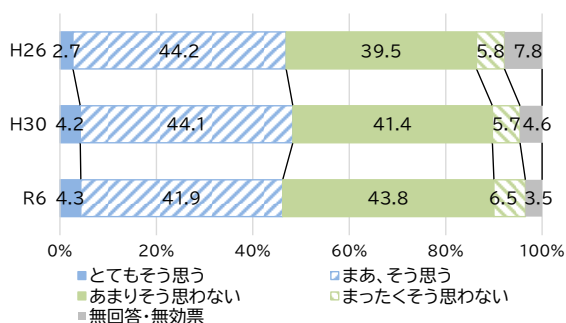
②暮らしやすさ

住民の約46％が「暮らしやすい」と感じています。平成30（2018）年の調査結果と比較すると「暮らしやすい」と感じている割合が2.1ポイント減少しています。

また、平成26（2014）年の調査結果と比較しても「暮らしやすい」と感じている割合が0.7ポイント減少しています。

暮らしやすいと思わない理由としては、「スーパーがない。交通の便が悪い」、「入居可能な住宅や商業施設が少ない」、「買い物が不便、銀行がない」、「車がなければ生活できない」など、本町の小売・飲食店等の店舗の少なさや、交通の便の悪さに関する意見が多くなっています。

暮らしやすさ

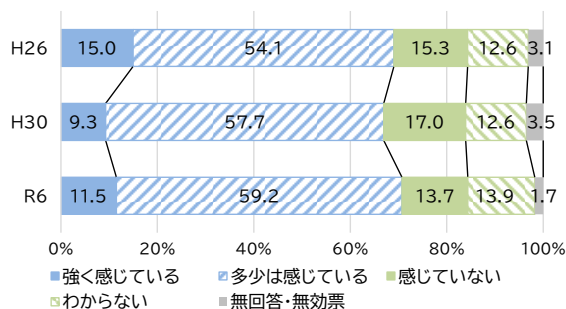


※「暮らしやすい」は、
「とてもそう思う」と「まあ、そう思う」の合計

③地域への愛着や誇り

住民の約71%が地域への愛着や誇りを感じています。平成30（2018）年の調査結果と比較すると「愛着や誇りを感じている」割合は、3.7ポイント増加しており、平成26（2014）年の調査結果と比較すると、1.6ポイント増加しています。

地域への愛着や誇り



※「愛着を感じている」は、
「強く感じている」と「多少は感じている」の合計

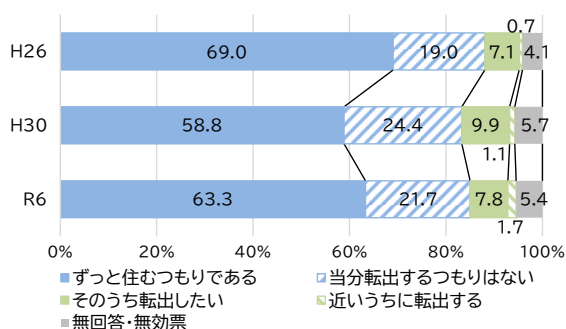
④定住志向

住民の約85%が「住み続けたい」と回答しています。

なお、平成30（2018）年の調査結果と比較すると「住み続けたい」と回答している割合は、1.8ポイント増加していますが、平成26（2014）年の調査結果と比較すると「住み続けたい」と回答している割合は、3.0ポイント減少しています。

住み続けたい理由については、「自然環境にめぐまれている」の割合が44.4%と最も多く、転居したい理由については、「買物や生活に不便」の割合が65.9%と最も多くなっています。

定住志向



※「住み続けたい」は、「ずっと住むつもりである」と「当分転出するつもりはない」の合計

転出したい理由（上位5項目）

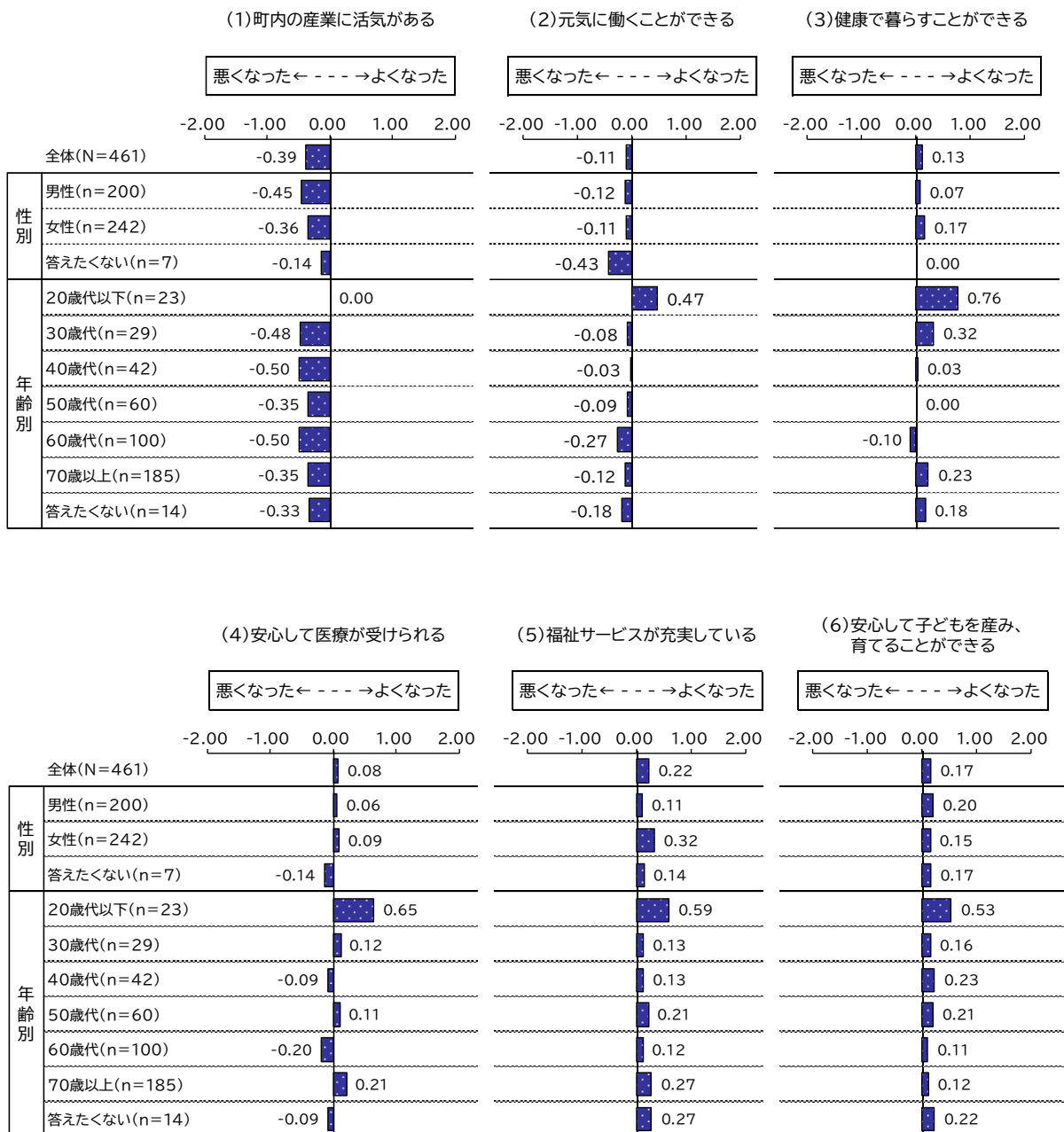
買い物や生活に不便	65.9%
交通の便が悪い、通勤・通学に不便	52.3%
災害の不安がある	25.0%
仕事・学校・家庭の事情	20.5%
両親や親戚が遠くに住んでいる	15.9%

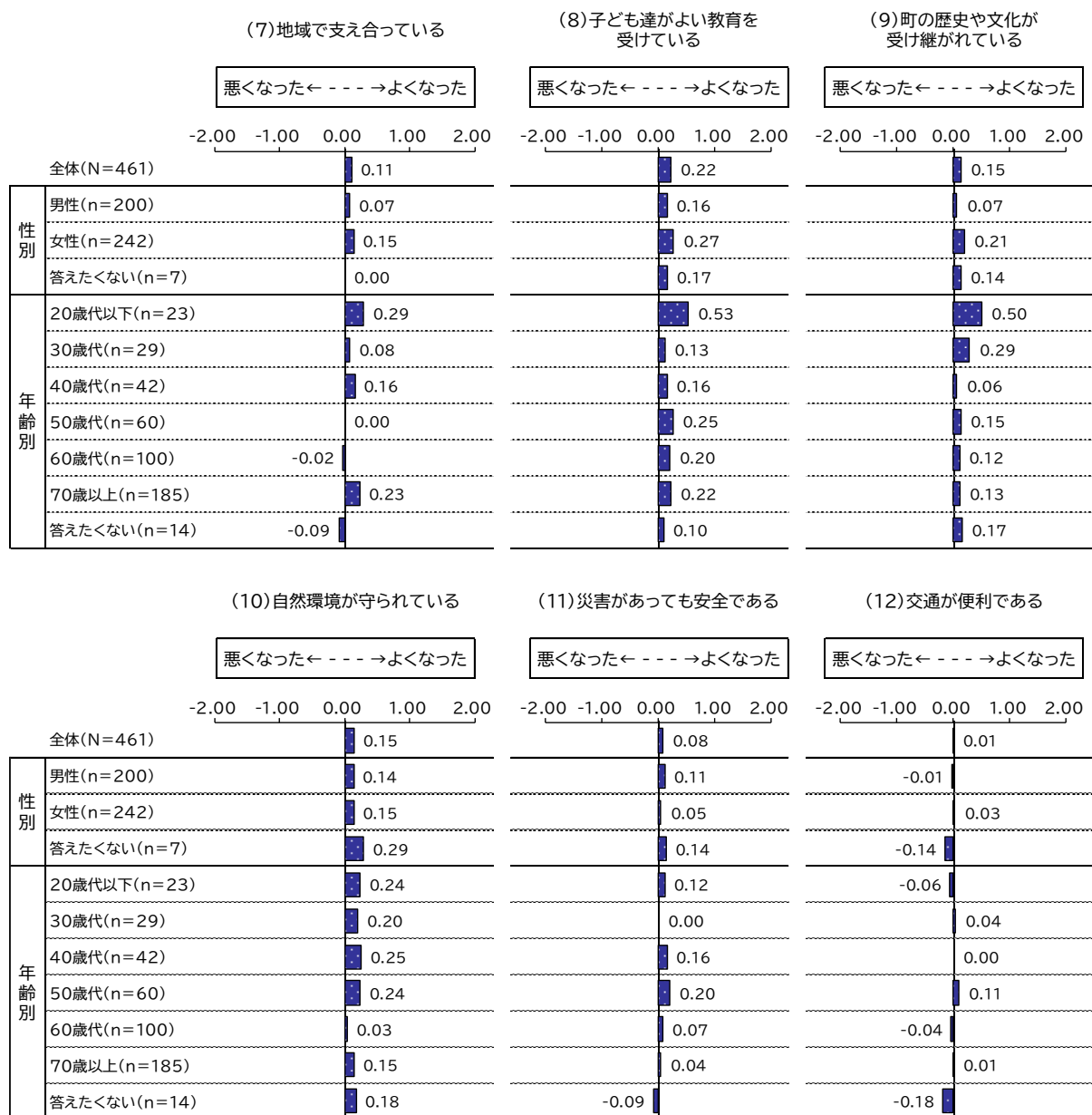
⑤町の取組に対する評価

町の取組に対する評価については、「よくなった」と「ややよくなった」を合計した『よくなった』の割合が高い順に、「(5) 福祉サービスが充実している」(22.4%)、「(8) 子ども達がよい教育を受けている」(21.2%)、「(6) 安心して子どもを産み、育てることができる」(20.7%)があげられます。

一方、「やや悪くなった」と「悪くなった」を合計した『悪くなった』では、「(1) 町内の産業に活気がある」(34.7%)、「(2) 元気に働くことができる」「(4) 安心して医療が受けられる」(15.6%)、「(12) 交通が便利である」(14.6%)などがあげられます。

平均評価値からみた町の取組に対する評価





注：平均評価値

平均評価値とは、「よくなった」「悪くなった」に2点、「ややよくなった」「やや悪くなった」に1点の係数を、それぞれの回答件数に乘じ、加重平均して算出した値で、グラフ上では0（「変わらない」）を中心として左側が「悪くなった」、右側が「よくなった」を示す指標である。

3 社会情勢の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

日本は本格的な人口減少の局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（令和5（2023）年4月公表）では50年後（令和52（2070）年）には総人口が現在の7割まで減少すると推計されており、今後、少子高齢化がさらに加速していくことが予測されます。

人口減少が避けられない中、地域コミュニティや経済基盤を維持し、持続可能なまちづくりを進めるとともに、若い世代の移住・定住促進や安心して子育てできる環境整備が急務となっています。

また、人口減少・少子高齢化に伴い、労働力人口が減少することから、今後様々な業種で人手不足の深刻化が懸念されています。

労働力確保のためには、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等の非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方の導入等の働き方改革を推進するとともに、女性・若者・高齢者を含めた人材活用や就業促進が求められています。

②原油・物価高騰

令和4（2022）年、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い原油価格が高騰し、その後も天候不順や円安の進行などにより原油や原材料等の高騰が続いています。家計や企業の経営圧迫など、多岐にわたり影響が出ています。

③安全・安心なまちづくりニーズの高まり

令和6（2024）年1月に発生した能登半島地震は、人的被害や家屋等の倒壊、津波や火災、土砂災害などの甚大な被害をもたらしました。さらに、近年は台風や線状降水帯の発生に伴う浸水被害や土砂災害等の被害が全国各地で生じており、安全・安心に対する意識が高まっています。

これらの災害への備えは、住民の生命・財産を守ることはもとより、地域社会を維持するためにも重要であり、インフラ整備等のハード面のほか、避難体制の構築、自助・共助の取組の推進、防災意識の醸成などのソフト面の両面からの対策が必要です。

④デジタル技術の発展

近年のデジタル技術の発展は目覚ましく、急速に進化を遂げています。今やデジタル技術の活用は、生産性や利便性の向上だけでなく、地域課題の解決の切り札となり、新しい付加価値を生み出すものとなっています。

地方は、地域の実情に応じてあらゆる分野においてデジタル技術を有効に活用しつつ、DXを強力に推進することを求められています。

⑤環境に対する意識の変化

気候変動問題は、国際社会が一体となって直ちにに取り組むべき重要な課題であり、我が国では令

和2（2020）年10月に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルへの挑戦は、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長へとつながるという発想のもと、日本全体で取り組むことが必要とされています。

本町においても、地球環境を守る一員として、環境負荷の少ない循環型・低炭素社会の実現を図るため、家庭、地域、事業者等と協力しながら取組を進めていきます。

⑥持続可能なまちづくり（SDGs）への取組

SDGs（エスディージーズ）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12（2030）年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念としています。日本でも政府内にSDGs推進本部を設置するとともに、SDGs実施指針を策定し、各自治体に対しても各種計画や戦略・方針等の策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

SDGsの17の目標



第 2 部 後期基本計画

①（基本施策編）

第1章 後期基本計画の構成

1 基本計画とは

基本計画は、基本構想で設定した政策を実現するための具体的な施策とその達成状況を評価するための目標指標を示したものです。

5つの政策に基づく17の施策で構成され、施策ごとに目標指標を設定しています。

後期基本計画の計画期間は令和7（2025）年から令和11（2029）年までの5年間です。

2 施策の構成

後期基本計画に掲載する施策の構成は以下のとおりです。

項 目	内 容
事業分野	・ 施策ごとの活動範囲を表したもの ・ 他の事業分野と区別できるもの
担当課	・ 施策を主に担当する組織
あるべき姿	・ 施策ごとのあるべき姿（施策の実施によって実現したい状況）
事業分野を取り巻く環境	・ 事業分野を取り巻く内部環境・外部環境 ・ 施策のあるべき姿が設定された課題・背景等を示す
目標指標	・ あるべき姿の達成状況を評価する指標
施策推進の方向性	・ 将来像（実現したい4つの価値）の実現にどのように貢献するか、施策を進めて行くかの方向性・考え方を示す ・ 事業の新規立案・廃止等の際、重視するポイント・基準
主な関連事業	・ 施策に基づく主な関連事業
関連する個別計画	・ 施策に関連する個別計画

第2章 前期基本計画の実績と評価

1 前期基本計画の実績・評価

各施策における目標指標及び取組状況を踏まえた施策の評価は、以下の表のとおりです。

また、これらの実績を踏まえ、現在までの取組状況から成果を整理するとともに、今後に向けての課題を整理しました。

前期基本計画の施策ごとの評価

政策	施策	評価区分
1 社会基盤・環境	1-1 社会インフラの整備	A
	1-2 交通・移動手段の確保	A
	1-3 資源循環型社会の推進	B
	1-4 山・川・海的环境保全	B
2 産業振興	2-1 第1次産業の新たな展開	B
	2-2 新しい価値による産業づくり	C
	2-3 町資源を活用した新しい観光の推進	A
3 安全・子育て・健康・福祉	3-1 暮らしの安全づくり	B
	3-2 地域ぐるみの子育て	A
	3-3 健康づくり	C
	3-4 制度による支援	B
4 教育・文化	4-1 子供たちの可能性を拓く	B
	4-2 学び続ける	A
	4-3 人権の尊重	B
5 協働・コミュニティ	5-1 地域の個性づくり	B
	5-2 伝わる情報伝達	A
	5-3 中山地区を起点とした集落対策の推進	A

評価区分

- A：目標値を達成しているもの
- B：目標値に概ね近づいているもの
- C：目標値に達していないもの
- D：実績値が把握できないもの

前期基本計画の主な成果及び課題

【成果】

- ・地域高規格道路の新規事業化
- ・コミュニティバス“やすら号”の運行開始
- ・新規就農者の確保（11名）
- ・環境制御等最新技術の導入支援による経営基盤安定化
- ・安田川アユおどる清流キャンプ場リニューアル
- ・空き家活用事業（中間保有制度）やU・Iターン希望者住居改修事業による移住者向け住宅確保
- ・子育て世代包括支援センターの整備
- ・安田町多目的交流センターなかやまの整備
- ・地域配置職員（地域活動の支援や地域と行政のパイプ役を担う町職員を地域の担当職員として配置する取組）の活動環境の整備（「魅力あふれるやすだ地域再生支援本部設置規程」制定、年4回の本部会実施）

【課題】

- ・林業、漁業従事者が不足しており、関係機関と連携し担い手の確保や育成を進める。
- ・移住者向け住宅確保の取組は一定の成果が見られたものの、現状では空き家バンク登録数が少なく移住希望者のニーズに対応できていないことから、空き家の掘り起しの強化や新築や民間賃貸住宅の建設支援など、移住者向けの「住まい」の充実に向けて取り組む必要がある。
- ・人口減少に伴う商圈の縮小、近隣量販店等への消費者の流出、物価高騰等の影響など厳しい経営環境が続く中、町内の事業所、特に小規模の商店は減少し続けており、起業支援の取組を強化し、特に地域外からの移住者をターゲットに起業促進や事業承継を進めていく必要がある。
- ・自治組織の活動は、地域ごとに活動に温度差があることや、地域の実情に沿った形での活動を進める必要がある。

2 後期基本計画の方向性

後期基本計画では、前期基本計画の施策や施策推進の方向性、事業など、基本的な内容は引継ぎながら、前期基本計画の課題等も踏まえて事業等の見直しを図ります。

令和6（2024）年の住民アンケートの結果では、住民の約46%が「暮らしやすい」と感じているものの、その割合は過去（平成26（2014）年、平成30（2018）年）の調査結果と比べて減少しています。

後期基本計画では、これまで以上に、住民が「安田町に住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることが必要であり、後期基本計画では下記の3点を中心に取組の強化を図ります。

①農業振興

本町の基幹産業である農業の振興のため、新規就農者の育成・確保の取組を継続して実施するほか、基盤整備や施設園芸への支援を通じて、経営の効率・安定化を進めます。

②人口減少対策

働く場の確保や、妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援による安心して子育てできる環境整備などに取り組み、若い世代が安田町に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めます。

③災害に強いまちづくり

南海トラフ地震や風水害等の災害に対して、ハード・ソフトの両面で対策を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

第3章 後期基本計画の施策体系等

1 後期基本計画と総合戦略の関係性

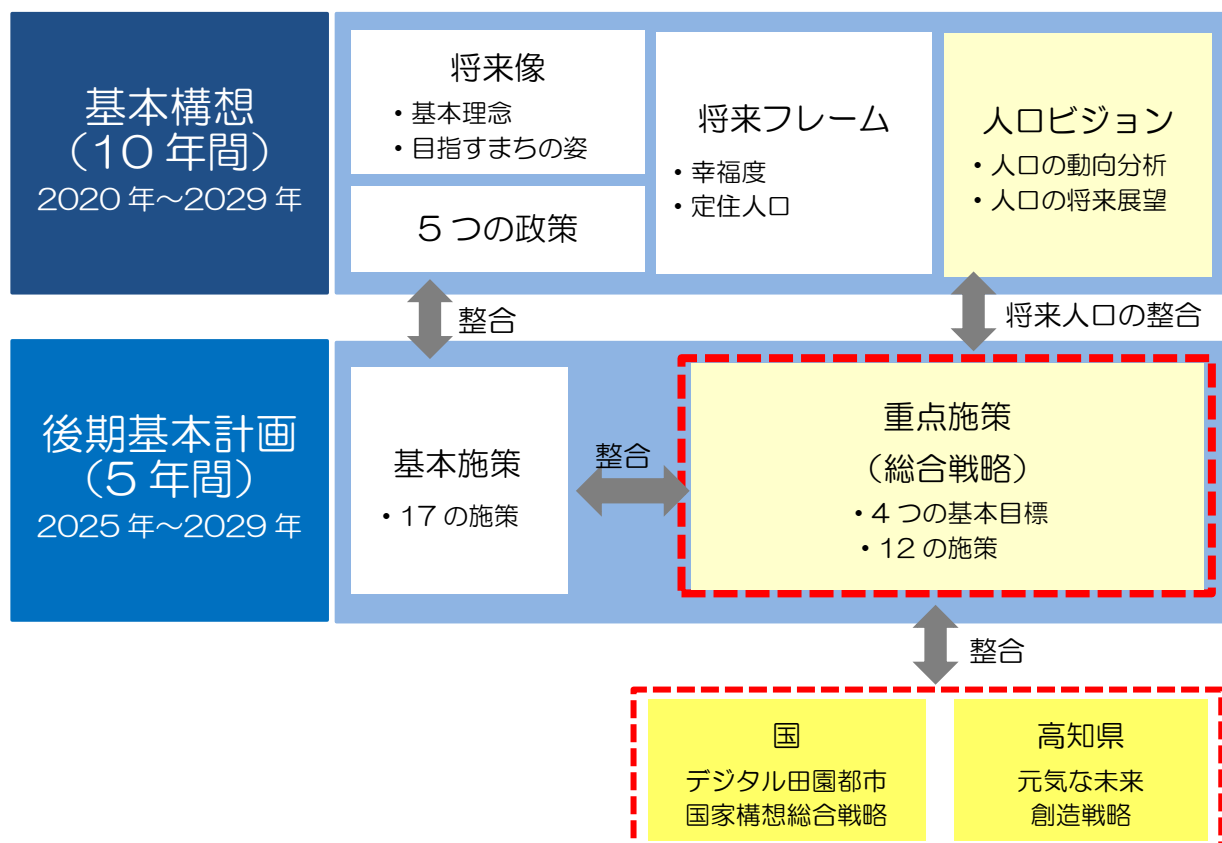
後期基本計画は、基本構想を実現するために行政と住民が一体となって進める主な取組（施策）とあるべき姿（理想的な状況）、目標指標（あるべき姿の評価指標）を示したものです。

基本構想に定める将来像の実現に向けた主要な施策・事業を対象に、本町が取り組むべき様々な分野を体系的に整理し、各分野における基本姿勢、方向性を示した「基本施策」と本町が今後5年間のうちに特に重点的かつ優先的に取り組む施策の方向性や取組を定めた「重点施策」で構成されています。

「重点施策」については、まち・ひと・しごと創生法に基づき市町村が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略に該当します。

なお、本町の人口ビジョンについては、令和2（2020）年に総合振興計画と併せて策定しており、後期基本計画の策定と併せて国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した「日本の将来人口推計（令和5年度推計）」を基に、本町の人口動向や社会状況の変化、第2期総合戦略の取組状況等を踏まえ人口ビジョンの改訂を行う予定でしたが、後期基本計画の策定時点（令和7（2025）年2月）において最新の社人研推計に基づく国の長期ビジョンが公表されておらず、高知県の人口ビジョンについても国の人口ビジョン公表後に策定する方針であることを考慮し、国の人口ビジョンの公表及び県の人口ビジョンの方向性が示された後に、町の人口ビジョンの改訂を行うこととします。

総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



2 後期基本計画（基本施策編・重点施策編）の施策体系

(1) 総合振興計画の施策体系

政 策	施 策	関連する 総合戦略の施策	担当課
1 社会基盤・環境	1-1 社会インフラの整備	2-1	経済建設課
	1-2 交通・移動手段の確保	4-4	地域創生課
	1-3 資源循環型社会の推進		町民生活課
	1-4 山・川・海の環境保全		町民生活課
2 産業振興	2-1 第一次産業の新たな展開	1-1	経済建設課
	2-2 新しい価値による産業づくり	1-2 2-1	地域創生課
	2-3 町資源を活用した新しい観光の推進	2-2 2-3	地域創生課
3 安全・子育て・健康・福祉	3-1 暮らしの安全づくり	4-2	町民生活課 総務課
	3-2 地域ぐるみの子育て	3-1 3-2 3-3	教育委員会 町民生活課
	3-3 健康づくり	4-1	町民生活課
	3-4 制度による支援	4-1	町民生活課
4 教育・文化	4-1 子どもたちの可能性を拓く	3-3	教育委員会
	4-2 学び続ける		教育委員会
	4-3 人権の尊重		教育委員会
5 協働・コミュニティ	5-1 地域の個性づくり	4-1	地域創生課 総務課 中山支所
	5-2 伝わる情報伝達	2-2	地域創生課
	5-3 中山地区の集落対策の推進	4-1 4-3	中山支所

(2) 重点施策（総合戦略）の施策体系

基本目標	施策	担当課
基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、 安心して働けるようにする	1-1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト 1-2 やすだの新たな「しごと」創出事業	経済建設課 地域創生課 地域創生課
基本目標 2 地方とのつながりを築き、 地方への新しい人の流れを つくる	2-1 移住・定住を促進する基盤整備 2-2 やすだまるごとPRによるファンづくり 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興	経済建設課 地域創生課 総務課 地域創生課 地域創生課 教育委員会
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を かなえ、次世代の地域人財を 育てる	3-1 やすだ出会いのきっかけづくり 3-2 子どもを産み育てる希望を叶える 3-3 次代を担うやすだっ子支援	町民生活課 町民生活課 教育委員会
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らす ことができる魅力的な地域 をつくる	4-1 多目的交流センターなかやまを拠点とした交流事業の推進 4-2 小さな拠点の充実 4-3 大学と連携したまちづくりの推進 4-4 地域公共交通システムの構築	中山支所 町民生活課 総務課 地域創生課

3 後期基本計画とSDGsとの関連性

後期基本計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは異なるものの、目指すべき方向性は同様であることから、後期基本計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できるものと考えます。

なお、後期基本計画の施策と SDGs の関係性は以下の表のとおりです。

SDGs 17 の目標		対応する町の施策
	貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	3-1 暮らしの安全づくり 3-2 地域ぐるみの子育て 3-4 制度による支援 4-1 子どもたちの可能性を拓く 4-2 学び続ける
	飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	1-1 社会インフラの整備 2-1 第一次産業の新たな展開 3-2 地域ぐるみの子育て 3-3 健康づくり
	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3-1 暮らしの安全づくり 3-2 地域ぐるみの子育て 3-3 健康づくり 3-4 制度による支援
	質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	3-2 地域ぐるみの子育て 4-1 子どもたちの可能性を拓く 4-2 学び続ける
	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	3-2 地域ぐるみの子育て 4-1 子どもたちの可能性を拓く 4-2 学び続ける 4-3 人権の尊重 5-1 地域の個性づくり 5-3 中山地区の集落対策の推進
	安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	1-1 社会インフラの整備 1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海の環境保全
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	1-1 社会インフラの整備 1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海の環境保全

SDGs 17の目標		対応する町の施策
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	2-1 第一次産業の新たな展開 2-2 新しい価値による産業づくり 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進 5-2 伝わる情報伝達
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	1-1 社会インフラの整備 1-2 交通・移動手段の確保 2-1 第一次産業の新たな展開 2-2 新しい価値による産業づくり 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進 5-2 伝わる情報伝達
 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する	3-1 暮らしの安全づくり 3-2 地域ぐるみの子育て 4-1 子どもたちの可能性を拓く 4-3 人権の尊重
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	1-1 社会インフラの整備 1-2 交通・移動手段の確保 1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海の環境保全 3-1 暮らしの安全づくり 5-1 地域の個性づくり 5-2 伝わる情報伝達 5-3 中山地区の集落対策の推進
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	1-3 資源循環型社会の推進 3-1 暮らしの安全づくり
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海の環境保全 4-2 学び続ける
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	1-1 社会インフラの整備 1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海の環境保全 4-2 学び続ける

SDGs 17の目標		対応する町の施策
 15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	1-1 社会インフラの整備 1-3 資源循環型社会の推進 1-4 山・川・海的环境保全 4-2 学び続ける
 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	3-1 暮らしの安全づくり 3-2 地域ぐるみの子育て 4-1 子どもたちの可能性を拓く 4-3 人権の尊重 5-1 地域の個性づくり 5-3 中山地区の集落対策の推進
 17 パートナリプで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	全ての施策

第4章 基本施策の内容

施策 1-1 社会インフラの整備

事業分野	みんなの生活空間確保事業	担当課	主：経済建設課
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
みんなの共有財産を	適正に維持しさらに価値を高める

■ 事業分野を取り巻く環境

- 道路は、産業・観光や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な社会生活基盤です。
- 道路のネットワーク形成や安全安心な道づくりを推進する上で必要となる道路網整備に向けては、高規格道路阿南安芸自動車道（奈半利安芸道路）の早期整備や主要地方道安田東洋線の改良及び防災対策、また、広域林道（中芸北上線）の早期完成、町道の利便性向上や防災対策等について、関係機関と一体となって推進していく必要があります。
- 東部地区を結ぶ唯一の生命線である国道 55 号は、台風等接近時、高波による越波により通行止めが慢性化していることから、激甚化する風水害に対応するために消波ブロックの設置を早期に完成させる必要があります。
- 国土強靱化、自然災害等への対応としても、ライフラインの維持強化が必要であり、道路網整備や水道施設の耐震化に努めることも重要となっています。
- 交流人口の拡大や移住定住促進を推進するため、公園の適正な維持管理や時代に即した公園整備に努めるとともに、交流人口拡大による移住定住対策としての宅地造成や町営住宅の適正管理等も必要となっています。

■ 目標指標

※後期基本計画から新たに追加した指標については、現状値は記入せず「—」とし、中間値及び目標のみ記載とする（以下、同様）

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2024 年見込)	目標 (2029 年)
町道の改良率	安心安全な道路環境を拡大する	54.4%	56.5%	60.0%
水道管の耐震化率	災害時でも安心して水道水を供給する	40.6%	41.9%	50.0%
橋梁の保全率※	安全性が確保された橋梁を維持する	—	87% (2024 年度末)	94%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	維持することの大切さ、大変さを住民に伝え、共有のものとしていきます
やすだライフ	社会インフラ・ライフラインの維持・整備により、快適な生活空間の確保を目指します
やすだプライド	住民と行政が協働し、自分たちでできる身近な管理を進めます
やすだルール	住民が自分たちでできることを探すとともに、行政だけでは環境の維持ができなくなることを伝えます

■ 主な関連事業

- ・ 国道 55 号の越波対策の早期完成
- ・ 主要地方道安田東洋線の改良及び防災対策の推進
- ・ 高規格道路阿南安芸自動車道（奈半利安芸道路）の早期整備
- ・ 社会インフラ・ライフライン及び公共施設の適正管理

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町公共施設等総合管理計画（H28～R7）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・ 施策 2-1（P80）

施策 1-2 交通・移動手段の確保

事業分野	移動網提供業	担当課	主：地域創生課
------	--------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
目的地への移動手段	確保されている

■ 事業分野を取り巻く環境

○昭和23（1948）年以降、本町の人口は減少を続けており、同時に高齢化率の上昇と子ども人口の割合の低下が顕著となってきています。将来推計では、令和22（2040）年には1,500人を下回り1,408人となり、現在の人口の約6割程度まで減少すると予測されています。

○令和2（2020）年3月の総合振興計画前期基本計画の策定時点では、公共交通空白地区（※本町内の鉄道駅及びバス停留所（フリー乗降区間は路線）から400mを超えた地域のこと）が西ノ川地区、中ノ川地区、小川地区、日々入地区、中里地区、船倉地区などの山間部だけでなく東島地区や東谷地区などの平野部にも存在していましたが、公共交通空白地区の解消のために、令和元（2019）年10月からの実証運行を経て、令和2（2020）年10月から町コミュニティバス「やすら号」が運行を開始し、地域住民の生活に必要な移動手段を提供しています。

○バス及びタクシー事業者においては、乗務員不足や高齢化、自家用車の普及、人口減少に伴う利用者減少などから経営的に厳しい状況にあります。

○「いつでも、どこでも」の需要に公共交通だけで応えることは非常に困難です。

○時間と場所を調整できる公・私（共助・ボランティア等）を交えた移動網の確保が重要になります。



町コミュニティバス「やすら号」

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2023年)	目標 (2029年)
地域公共交通 年間利用者数 (やすら号利用者数)※	地域公共交通の利用 による利便性の向上	—	2,154人	2,400人以上

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	住民一人ひとりのニーズを把握し、適正な仕組みを考えます
やすだライフ	様々な移動目的ごとに、住民が「普通の暮らし」をするために、どのくらいの移動手段が必要になるかを確認します
やすだプライド	移動手段も公・私を交えた移動網としての仕組みを確保していきます
やすだルール	地域と協働して、「ここまでならできる。これならできる。」ということを確認していきます

■ 主な関連事業

- ・町コミュニティバス「やすら号」運行事業
- ・運行ダイヤの検証と改善
- ・学校などにおけるバス乗り方教室の開催及びICカード「ですか」の普及支援

■ 関連する個別計画

- ・安田町地域公共交通計画（R6～R10）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策4-4（P94）

施策 1-3 資源循環型社会の推進

事業分野	廃棄物ルール徹底業	担当課	主：町民生活課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
ゴミ出しの分別方法 リサイクル	徹底される

■ 事業分野を取り巻く環境

○ダイオキシン等の有害性等から環境基準が見直されたことにより、町焼却場及び最終処分場の運用を停止しています。

○平成 18（2006）年度より安芸広域メルトセンター稼動にともない新たな分別ルールによる収集を開始しました。

以前の分別方法		現在の分別方法	
分別	出し方	分別	出し方
可燃ごみ	●紙くず、生ごみ、木の枝などはOK。 ●ビニール、プラスチックは全部だめ。 ●必ず指定袋に入れる。	一般ごみ	●可燃系のごみ ●リサイクルできないプラスチック、ビン、金属類 ●ゴム類 ●陶器類 ●ガラス ●小型の電化製品（プラスチック部分の多いもの） ●必ず指定袋に入れる。
不燃ごみ	●リサイクルできないプラスチック、ビン、金属類 ●ゴム類 ●陶器類 ●ガラス ●金属製品	金属ごみ	●金属製品 ●小型の電化製品（金属部分の多いもの） ●透明か、半透明の中の見える袋に入れる。
	●有害系 蛍光灯、乾電池 ●ライター ●透明か、半透明の中の見える袋に入れる。	有害・危険ごみ	●有害系 蛍光灯、乾電池 ●ライター ●必ず種類ごとに小分けにして出す。
資源ごみ	リサイクル法によるごみ ●カン ●ビン ●ペットボトル ●その他のプラスチック ●紙、布類 新聞紙、雑誌、布 段ボール、牛乳パック	資源ごみ	今までどおり リサイクル法によるごみ ●カン ●ビン ●ペットボトル ●その他のプラスチック ●紙、布類

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2023年)	目標 (2029年)
廃棄物の資源化率	ゴミの分別を行いリサイクルの状況を調べる	7.28%	8.52%	12%
一人あたりの1年間の一般ごみ排出量	ごみの排出量の低下がCO ² の排出量低下等に直結	258 kg/年	240 kg/年	230 kg/年

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	モノ（容器など）の素材や処理方法の変化を知るように努めます
やすだライフ	ゴミに出す前に、もう一度使う工夫を考え、実践します
やすだプライド	長く使えるモノ（引き継げるモノ）を大切にします
やすだルール	自分でできる処理は、自分でします

※処分：廃棄すること、処理：廃棄しやすくすること

■ 主な関連事業

- ・ゴミ処理体制の維持
- ・中芸広域連合リサイクルセンターの充実

■ 関連する個別計画

- ・安田町分別収集計画（R7～R11）

施策 1-4 山・川・海的环境保全

事業分野	安田川清流保全業	担当課	主：町民生活課
------	----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
現状以上の環境を	後世に渡す

■ 事業分野を取り巻く環境

- 戦後の復興期における電力資源の開発と電力確保を目的に、奈半利川での水力発電のため、昭和41（1966）年に安田川分水が開始され、清流安田川は長きにわたり安定的な電力供給に寄与しています。
- 本町では、美しく豊かな安田川を保全し後世に引き継ぐことは現在に生きる者の責務であるとして、平成15（2003）年に安田川清流保全条例を制定し、町、住民、事業者が相互に連携、協力して、安田川の清流を守る取組（水質の浄化と環境保全活動）を進めています。
- 一方、安田川ではゲリラ豪雨や植林地の手入れ不足による「山の保水力低下」により、土砂が堆積し、河床の上昇が起きています。また、護岸工事等により、豊かな自然や生物の多様性を維持するのが難しくなっています。
- また、本町の人口の約70.5%が生活雑排水を未処理のまま排水路や農業用水路を通じて、河川等に排出しているのが現状であり、生活排水による水質悪化、水環境への悪影響が懸念されます。
- こうした環境の中、県（河川管理者）、町、電源開発株式会社（水利利用者）の三者が、町の命の水を育む清流安田川を後世に引き継ぐため、水量が低下した安田川の水の復元対策と河川環境整備を進めています。
- 平成27（2015）年3月31日を期限とする水利権更新においては、平成29（2017）年2月14日に確認書を締結し、安田川の自然環境保護、清流保全、水源涵養に継続した取組内容で、前述の三者で協働して対応していくこととしました。
- 三者が取り組む具体的内容は「諸対策事業」として5カ年計画を作成し、毎年度三者で協議・確認し推進を図っていくこととしています。
- 諸対策事業の推進にあたっては、時代と共に変化する社会情勢や安田川の状況、それに対する住民意識を反映し、新たな取組も視野に入れた計画づくりが求められています。
- また、令和3（2021）年11月に発足した「安田川流域における森林整備と河川流況に関する研究会」では安田川流域全体での森林整備の必要性等について関係機関が協議を進めていくこととしています。
- 令和元（2019）年度から森林環境税が導入され、新たな森林管理制度がスタートし、森林の状況や所有者の意向調査を進めることで、安田川の水を育む森林管理の方策を検討することができ、安田川の復元は海的环境保全までつながり、山、川、海の再生を図っていくことができます。
- 職員自らが安田川の歴史と現状を認識し、住民、事業者と連携して時代に即した取組を考え進めていく必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2024 年)	目標 (2029 年)
生活環境の保全に関する環境基準	客観的な安田川の水質の保持	AA	AA	AA
汚水衛生処理率	合併処理浄化槽の普及率 (一般廃棄物処理実態調査)	21.36%	29.49%	35%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	安田川の現状や町の文化・産業等に果たしてきた役割や歴史を学びます (安田川分水の経緯と諸対策事業の果たす役割、清流保全条例の意義)
やすだライフ	日々、安田川から受ける恩恵に感謝し、川との関わりを積極的に楽しみます
やすだプライド	清流を維持するために山・川・海的环境保全に汗を流します
やすだルール	安田川に負荷を与える事象を住民と共有し、その削減に努めます

■ 主な関連事業

- ・ 安田川分水に関する諸対策事業の推進
- ・ 合併処理浄化槽設置整備事業
- ・ 不法投棄しないさせない活動（安田川を美しくする安田町民会議）

■ 関連する個別計画

- ・ 安田川分水に関する諸対策事業5カ年計画（R5～R9）
- ・ 安田川清流保全推進計画
- ・ 安田町地域循環型社会形成推進計画（R3～R8）

施策 2-1 第一次産業の新たな展開

事業分野	ネクスト産業創造業	担当課	主：経済建設課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
新規就業者を	確保・育成する
就業者の所得を	増やす

■ 事業分野を取り巻く環境

- 第一次産業を取り巻く環境は、目まぐるしく変動している中で、消費者からは安全で安心な生産物の供給が求められています。
- 安全で安心な生産物の確保による地産地消・地産外商の推進、また、新たな品種や6次産業化を推進し、付加価値向上による経営の安定化が必要です。
- 就業者も高齢化や後継者不足によって、減少傾向にある中で産地として維持していくためには、新規就業者の育成確保とあわせて、経営面での新たな事業展開が必要となっています。
- 農業振興対策としては、担い手を育成確保していくとともに、経営の効率化・安定化に取り組む必要があります。また、法人化等の推進や基盤整備の拡充も重要です。
- 畜産業振興対策としては、土佐あか牛の産地として安定的な生産量の確保が必要です。
- 林業振興対策としては、国産材の価格低迷等により未整備の森林が増加し林地荒廃が進行している中で、主伐期を迎えた森林をどのように手入れしていくかが重要であり、新たにスタートした森林経営管理法のもと、林家の意識改善とあわせて林業事業体の育成確保が必要となっています。
- 水産業振興対策としては、合併により漁業協同組合の経営基盤の安定化は推進されていますが、漁業者が減少する中で、資源保護や市場統合等による更なる経営安定対策が必要となっています。
- 有害鳥獣による農林業被害軽減対策については、狩猟者の育成確保とあわせて、防護柵の設置等地域ぐるみでの取組が必要になります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
新規就農者数	担い手の育成確保により 産地を維持する	10人	17人	22人
間伐の施業面積※	間伐の実施により森林整 備を推進する	—	4ha (2024年度末)	25ha
水産業・林業 新規就業者数※	担い手の育成確保により 産地を維持する	—	水産 1人 林業 0人 (2024年度末)	各2人

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	消費者ニーズに応えるために自然及び地域資源を見直します
やすだライフ	魅力的な第一次産業とするために、後継者や新規就業者を育成します
やすだプライド	自然の恵みを最大限活用し、「安田産」のブランド化を推進します
やすだルール	「生産」の過程で、自然との共生や自然へ貢献することを考えます

■ 主な関連事業

- ・生産、経営基盤安定化の推進
- ・地産地消・地産外商及び6次産業化等の推進
- ・森林環境譲与税の活用

■ 関連する個別計画

- ・安田町農業基本構想（R5～）
- ・安田町森林整備計画（H30～R10）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策1-1（P74）

施策2-2 新しい価値による産業づくり

事業分野	人材スカウト業	担当課	主：地域創生課
------	---------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
町内外人材による経済活動を	増加させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 人口減少に伴う地域経済の規模縮小に加え、近隣市町や高知市などの量販店に消費者が流出し、町内の小規模な商店では厳しい経営環境が続いています。
- また、少子高齢化、後継者不足等による小規模小売店の廃業が続いており、町内経済はいわゆる「負のスパイラル」に陥っています。
- 一方で、ふるさと納税制度の浸透による新たな商業機会も生じており、町産品の知名度向上とともに、リピーターの獲得や個別販売ルートの開拓などが期待されます。
- 本町を含め、周辺地域全体の人口減少に打ち勝つには、立地条件に左右されない通信販売などにより、域外の顧客獲得に努めていく必要があります。
- 地域での経済活動を増加させる取組として、新規起業や就業を促進する必要がありますが、担い手となる人材を育成することと並行して域外からの人材を呼び込むことも重要です。
- また、こうした人材や移住希望者を受け入れるための住まいとして、居住可能な空き家や、民間及び公的賃貸住宅のストックを充実させていく必要があります。
- 同時に、子育て中の若年世帯向けの住環境を多面的に整備し、人口流出の抑制とU・Iターン者の獲得を図ることが求められています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2023 年)	目標 (2029 年)
起業及び 事業承継数	起業や事業承継による経済活動の維持・発展	—	1 事業者	6 事業者 (2025～2029 累計)
転入者数※	移住者の増による人口維持	—	60 人	80 人
交流人口※	交流人口の増による経済活動の活性化	—	138,700 人 (2024 年度見込)	168,700 人

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	時代の変化、価値の多様化に対応した販売ルート等を調査し、新規開拓します
やすだライフ	起業家や移住希望者を受け入れるための住環境、憩いのある生活空間を形成します
やすだプライド	暮らしの中で自然やまちづくりに貢献できることを発信します
やすだルール	町への継続的な関心等により様々な形で地域を応援する関係人口の創出に努めます

■ 主な関連事業

- ・空き家活用事業（中間保有制度）
- ・U・Iターン希望者住居改修事業
- ・移住・定住のための住居確保応援事業
- ・起業家等支援事業
- ・事業承継等推進事業
- ・特定地域づくり事業協同組合運営支援事業
- ・小規模事業経営支援事業補助
- ・中小企業等経営強化に基づく先端設備等導入事業
- ・わがまちの特産品開発・販売促進事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町空家等対策計画（H29～R7）
- ・安田町導入促進基本計画（R5～R7）
- ・安田町移住・定住促進計画（R7～R11）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策 2-1（P80）

施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進

事業分野	町資源総合マネジメント業	担当課	主：地域創生課
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
住民が自慢できることを	増やす

■ 事業分野を取り巻く環境

○働き方改革などによる余暇時間の増大、また、アウトドアや自然体験型観光が注目を集めるなど、近年の観光ニーズは多様化しており、こうした変化に対応し、恵まれた地域資源を活用した魅力ある観光づくりが求められています。

○町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が、一層必要となっています。

特に、日本遺産については、体験型プログラム、食品や土産物などの開発や地域商社の設立により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。

○高知県東部には、多彩な観光資源があるものの、観光客の大半が通過型、イベント一過性、季節限定型であることが課題となっています。「観光」を通じて地域資源・地域の人々と観光客・来訪者をつなぎ、将来にわたって持続可能な観光地域づくりと地域の活性化を目指して、令和2（2020）年3月には安芸広域市町村圏の自治体等で構成する一般社団法人高知県東部観光協議会が「地域連携DMO」として登録され、広域連携による観光振興に取り組んでいます。

○現在、町を訪れた観光客等が観光情報や特産品情報等を一元的に得る場がないことから、周遊促進や滞在時間の延長による域内での消費拡大等を図るための受け入れ体制の強化・充実が課題となっています。

○また、集客施設等における公共 Wi-Fi の整備や、多言語による案内など、近年急増する外国人観光客への対応策を強化する必要があります。

○観光振興施策を町内の第一次産業や商工業の活性化に結びつけることにより、雇用機会の拡大や多様な交流機会の拡大を図るなど、他産業への波及効果を高める必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
観光等入込客数※	地域資源を活かした体験プログラム等により周遊促進や滞在時間を延長させ、町を訪れる観光客を増加させる	—	136,000人 (※2024年度見込)	163,200人
旅行商品及びまち歩きルートの造成	町内に人の流れを生み出す	—	1本	2本

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	住民が町の魅力に気づき、地域資源の多様な活用方法について考えます
やすだライフ	伝統文化や祭りなどに多くの住民が関わり、参加し続けます
やすだプライド	住民みんながまちのガイドとなり、観光客や来訪者をもてなします
やすだルール	美化活動を始め、まちなみづくりに積極的に取り組みます

■ 主な関連事業

- ・安田川アユおどる清流キャンプ場、輝るぽーと安田等の施設管理運営（指定管理を含む）
- ・観光振興事業（安田のファンづくり事業）
- ・安田の夢プラン推進事業（観光協会補助）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策2-2（P82）
- ・施策2-3（P83）

施策 3-1 暮らしの安全づくり

事業分野	安心生活創造業	担当課	主：町民生活課 副：総務課
------	---------	-----	------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
介護が必要な状態になっても	安心して在宅生活が続けられる
全住民の生命と財産を	守る

■ 事業分野を取り巻く環境

- 少子高齢化による高齢者の増加に加え、核家族化や第一次産業の衰退など、産業形態の変化による人口流出等により、昔ながらの家族や親族で支えあう仕組みが崩れています。
 - 介護保険制度改革により在宅生活療養へのシフトが進んでいますが、本町の医療・社会資源は乏しい状況です。
 - あったかふれあいセンター事業等による各地域での集いの場の開催や、地域への訪問活動等により、困窮者など地域の実態の把握に努め、関係機関につなげるなど地域で支え合う仕組みづくりを推進しています。
 - 高齢者世帯やひとり暮らし世帯の増加等、社会情勢の変化に適合した防災・危機管理体制の強化は喫緊の課題となっています。
 - 東日本大震災や台風による豪雨等、全国各地で地震や風水害、土砂災害等、多くの災害が発生する中、自然災害から安心・安全な生活を守るためには、「自助」「共助」「公助」の連携により地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めることが必要不可欠です。
 - 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本町では、津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定等に伴い、令和3（2021）年度に「地域防災計画」を改定するとともに、公共施設や個人木造住宅等の耐震診断及び耐震改修といった、防災及び減災対策を進めています。
 - これまで大きな災害被害のない本町ですが、地域においても、これまでの取組を一層進めるとともに、高齢者や障がい者、妊産婦といった災害時の避難にあたって支援が必要となる要配慮者（避難行動要支援者）への対策や地域での防災力の強化に向けた取組や人材の育成が必要となっています。
- そのため、津波避難タワーの整備とともに、自主防災組織の育成や資機材の整備、防災訓練や防災教育の実施等、ソフト・ハードの両面からの整備を図っています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2024 年)	目標 (2029 年)
要介護認定者の在宅生活率 要介護在宅生活者 ／要介護認定者	最後まで地域で生活できる環境づくり	19.97%	63.96%	70%
あったかふれあい センター参加者のうち、 75 歳以下の割合	地域を支える世代の集い への参加	16.1%	13.0%	30%
防災訓練への参加率	全住民を対象とした防災 訓練への参加	—	21.1% (2023 年実績)	30%
木造住宅の耐震化件数 ※	耐震改修工事の実施	—	5 件	5 件/年

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	身の周りの危険を知り、住民相互の支え合いで危険を避ける方法について学びます
やすだライフ	住民がお互いに支え合う暮らしを楽しみます
やすだプライド	地域での孤立をなくすため、一人ひとりが地域で役割を持ちます
やすだルール	対象者全員が地域での集いの場に参加し、1 日 1 回以上の安否確認を行います

■ 主な関連事業

- ・あったかふれあいセンター事業
- ・安心生活創造事業
- ・木造住宅等耐震対策事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画（R4～R8）
- ・安田町地域防災計画
- ・安田町耐震改修促進計画（R5～R15）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策 4-2（P92）

施策 3-2 地域ぐるみの子育て

事業分野	健やかな子どもを育てる環境づくり業	担当課	主：教育委員会 副：町民生活課
------	-------------------	-----	--------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
子育て環境が	充実している

■ 事業分野を取り巻く環境

○これまで、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力は、過疎化、核家族化、地域コミュニティの希薄化などに伴い著しく低下しています。また、社会問題となっている子どもの貧困は、家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域における見守り機能の低下などを背景として、学力の未定着をはじめ、不登校など困難な状況を生み出しています。

○家庭は教育の原点ですが、子どもに向き合う余裕のない保護者や子育てに不安や悩みを抱えている保護者が多い中、すべての子どもたちが健やかに成長するためには、保護者の子育て力向上を支援する必要があります。

○本町では、幼保連携型認定こども園において教育・保育を提供するとともに、平成29（2017）年度から保育料を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減など子育て支援を図っています。

○しかしながら、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、園小中と家庭、地域が一体となって子育てすることが一層求められています。

○保健師や保育士、教員による支援をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（SSW）など外部の専門人材や専門機関との連携・協働による教育相談支援の充実・強化を図り、子育て支援のネットワークの構築を推進していく必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2024 年)	目標 (2029 年)
新生児（乳児） 訪問の実施率※	母子保健や育児に関する 様々なニーズに対し、切れ目 ない支援を行うため、新生児 の全戸訪問を行う	—	100%	100%
「園は保護者からの 連絡相談に対し適切な 対応をしているか」 肯定的な割合	より良い園にするためのア ンケート（園児の保護者）結 果を向上させる	94.9%	86.2% (2023 年度実績)	95%
「この地域で今後も 子育てしたい」と思う 親の割合※	乳幼児健診アンケート（保護 者）結果を向上させる	—	84% (2023 年度実績)	100%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	妊産婦や子育て中の親を取り巻く現状や社会の変化を知ります
やすだライフ	子育て中の親が一息つける時間を作り出します
やすだプライド	親の孤立を防ぐため、妊娠・出産・子育てに関して、切れ目ない支援を行います
やすだルール	親の周りにいる一人ひとりが気になることを園や保育所に連絡するなど、 家庭・地域・施設が連携して子育てを行います

■ 主な関連事業

- ・母子相談事業
- ・幼児教育推進事業
- ・保育料給食費無償化事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（R7～R11）
- ・第3期やすだっ子応援プラン（R7～R11）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策 3-1（P86）
- ・施策 3-2（P87）
- ・施策 3-3（P88）

施策 3-3 健康づくり

事業分野	健康寿命維持向上業	担当課	主：町民生活課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
住民の健康寿命	維持・向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 高知県では、日本一健康長寿県構想を掲げ、健康づくりに取り組んでいます。
- 健康づくり事業の広域化により、中芸広域連合と連携して取り組みます。
- 特定健診やがん検診の向上対策や疾病の早期発見はもちろん、健康増進、発病予防に重点を置いた活動を進めています。
- 地域を主体として心身の健康づくりを推進するため、健康に関する出前講座、食生活改善推進協議会等の活動支援など、「自分の健康は自分で守る」という住民一人ひとりの健康に対する意識の高揚と、生涯健康づくりのための環境を整備する必要があります（健康ふれあいまつり等）。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018年)	中間値 (2023年)	目標 (2029年)
特定健診の受診率向上	受診率を向上させる	43.1%	41.7%	60%以上

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	「自分の健康は自分で守る」ことを住民一人ひとりが理解します
やすだライフ	暮らしの中で、「健康」について考え、実践します
やすだプライド	高知県内で一番の健康長寿を目指します
やすだルール	地域でいつまでも生活できるよう定期検診や保健指導を受けます

■ 主な関連事業

- ・ 特定健康診査

■ 関連する個別計画

- ・ 第三期データヘルス計画（R6～R11）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・ 施策4-1（P91）

施策 3-4 制度による支援

事業分野	医療、保健・年金制度支援業	担当課	主：町民生活課
------	---------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
各制度の利用必要者の利用率を	向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 平成30（2018）年度の制度改正（県一化）を経て、国民健康保険事業における財政運営の健全化を図ることが求められています。このような状況下で本町における国保特別会計は、依然厳しい財政運営を強いられており、健全化のためには、医療費の適正化を図ることが不可欠です。
- 国・県の動向に目を向けると、国民健康保険における保健事業（特定健康診査等）の重要性が年々高まってきており、保険者による被保険者の健康管理や健康意識の向上への取組みを推進させるような仕組みづくりが加速化しています。（保険者努力支援制度）
- これを受けて本町においては、令和6（2024）年度から新たに第三期データヘルス計画を策定し、保険者の保有する医療に関連するデータ等を活用し保健事業の強化に取り組んでいます。
- 公的年金制度は、予測することができない将来のリスクに対して、社会全体であらかじめ備え、生涯を通じた保障を実現するために必要なものです。
- 国民年金制度は、全国民を対象とする制度であり、未加入・未納者が公的年金加入対象者全体に占める割合は約2%です。（未加入者：9万人 未納者：約157万人）
- 無年金者をなくすために、制度の理解を得る必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
制度の周知	広報への掲載	年6回	年9回	年6回
国保被保険者の医療費指数 (一人当たり医療費)	一人当たり医療費を 県平均以下とする	1.32	1.37	1以下

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	国保財政の厳しさや過剰診療・重複診療に対する理解を高めます
やすだライフ	家庭・地域・施設が連携して健康づくりに取り組みます
やすだプライド	住民一人ひとりが自分に合った制度の活用について、自ら判断します
やすだルール	対象者全員が国保・公的年金に加入します

■ 主な関連事業

- ・国民健康保険事業における保健事業全般
(特定健康診査、特定保健指導、重症化予防対策、ジェネリック医薬品等の促進等)

■ 関連する個別計画

- ・第三期データヘルス計画(R6～R11)

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策4-1（P91）

施策 4-1 子どもたちの可能性を拓く

事業分野	未来を拓く人づくり支援業	担当課	主：教育委員会
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
子どもたちの主体的に学ぶ意欲を	向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

○グローバル化や情報化、少子・高齢化の急速な進展など、社会・経済が激しく変化する時代にあつて、子どもたちが自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようにするためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育んでいくことが重要です。

○また、「超スマート社会（Society5.0）」や「人生100年時代」など、子どもたちが将来生きる社会は先の見えない激動の時代であり、そのような時代を心豊かに生き、課題に挑戦し、未来を切り拓く人材が求められています。

○特に、少子・高齢化が著しい本町においては、地域の活力を維持・向上するために、郷土への愛情を育みながら、グローバルな視点を持ち、様々な分野で将来を担う人材が求められています。

○このため、学校教育では、「学び意欲にあふれ豊かな心で自ら課題を見出し、解決する力を育む教育」を推進し、子どもたちが主体的に学ぶ意欲の向上を図ります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
「意欲的に授業に取り組んでいるか」 肯定的な割合	学習意欲に関するアンケート (保護者) 結果を向上させる	80.8%	82.4%	83%
「自分には良いところがあると思う」 肯定的な割合	自己肯定感に関するアンケート (児童生徒) 結果を向上させる	84.8%	80.0%	85%

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	知識・技能の修得に加え、思考力・判断力・表現力を養います
やすだライフ	家庭・地域・学校が連携して、子どもたち一人ひとりに合った学習環境を整えます
やすだプライド	子どもたちが主体的に「自然」「お年寄り」への貢献を行います
やすだルール	すべての住民が、学校との関係を積極的に持ちます

■ 主な関連事業

- ・学力向上対策事業
- ・学習支援員配置事業
- ・特別支援教育推進事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（R7～R11）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策3-3（P88）

施策 4-2 学び続ける

事業分野	生涯学び続ける環境づくり業	担当課	主：教育委員会
------	---------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
様々な属性に対しニーズに合った学習機会を	提供している

■ 事業分野を取り巻く環境

○グローバル化や情報化など社会・経済が大きく変化し、個人の生き方も多様化している中で、住民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにするには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境や、文化・スポーツに親しめる環境を整備していくことが重要です。

○また、個人の学びの成果が様々な場面で発揮されることで、地域が活性化するなど、好影響もたらされます。

○しかしながら、少子・高齢化や過疎化等を背景として、社会教育活動を支える人材や団体の基盤は弱まってきています。さらに、核家族化や地域コミュニティの希薄化もあり、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力は著しく低下しています。

○本町では、10月を生涯学習強調月間と定め、様々な分野をテーマに講演会を開催しています。また、各課と連携した出前講座の実施や、文化センター教室、スポーツ教室開設による文化、スポーツ活動の推進など、学習機会の提供に努めています。

○教育に対する地域の関心と理解を深め、地域で教育を支える仕組みづくりを進めるとともに、住民が個々の学習ニーズに応じて自ら選択しながら自己実現を図ることができるよう、文化・芸術及びスポーツ活動も踏まえ、「生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける環境」をつくるため、住民のニーズに合った学習機会の提供に取り組みます。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2023年)	目標 (2029年)
生涯学習活動への参加者数	各種学習講座、教室への参加者延べ人数	2,149人 ※1月時点	3,112人	2,500人

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	住民一人ひとりがあらゆることに価値を見出し、様々な学習機会に参加します
やすだライフ	暮らしの中で「学習時間」を持ち、実践し続けます
やすだプライド	住民一人ひとりがあらゆる場面で「自分が先生」となることを意識します
やすだルール	住民一人ひとりが自分の得意分野について、みんなに教えます

■ 主な関連事業

- ・生涯学習推進事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・地域学校協働本部事業
- ・歴史資源活用・偉人顕彰事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（R7～R11）

施策 4-3 人権の尊重

事業分野	人権感覚育成業	担当課	主：教育委員会
------	---------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
人権課題を	認識している

■ 事業分野を取り巻く環境

○21世紀は「人権の世紀」といわれています。二度の世界大戦をはじめとする様々な経験を踏まえ、基本的人権の尊重を重要な課題として、昭和23（1948）年に採択された国連の「世界人権宣言」や平成7（1995）年からの「人権教育のための国連10年」など、国際社会において様々な人権に関する教育・啓発活動が行われてきました。

○本町においても、国や県と同様に、各種の人権擁護活動や同和問題をはじめとする人権に関する諸問題の解決に向け、様々な取組を進めてきました。

○こうした取組により、一定の成果をあげてきたものの、いまだ不当な差別などの人権侵害は存在しています。また、外国人への偏見やインターネット上の誹謗中傷など、国際化、情報化の進展等に伴う新たな人権課題や、性的指向・性自認に対する課題も生じてきており、今後も人権教育・啓発活動の継続、充実が求められています。

○民族・国籍の違いや障害の有無、性別等、各々が持つ様々な違いを認め合う心を育み、誰もが安心して生活することのできる、明るく健全なまちづくりを推進するため、人権教育・啓発活動の充実を図ります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
人権に関する アンケート (人権講演・人権週間)	「県民に身近な人権課題を知っているか」肯定的割合	未実施	57.7%	60%

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	国内外に存在する人権課題を学ぶ機会に参加します
やすだライフ	住民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを尊重します
やすだプライド	家庭・地域・行政が連携して、身近にある人権侵害（いじめなど）に取り組みます
やすだルール	互いに認め合い、何か問題があるときはしっかりと話し合います

■ 主な関連事業

- ・人権教育推進事業
- ・人権啓発活動地方委託事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（R7～R11）
- ・男女共同参画基本計画（R4～R8）

施策 5-1 地域の個性づくり

事業分野	地域コミュニティ保存業	担当課	主：地域創生課 副：総務課 中山支所
------	-------------	-----	--------------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
地域課題解決の 役割分担（地域と行政の）を	明確にしている

■ 事業分野を取り巻く環境

- 少子高齢化や核家族化、生活様式の変化などにより、地域の相互扶助機能の低下がみられるなど、地域コミュニティの機能が低下し、集落自体の維持が困難な状況となっています。
- 特に中山間地の集落においては、人口の減少と高齢化が一層進み、地域で受け継いで行くべき知恵や技術の喪失や、集落そのものが消滅する事態が予想される地区も出てきていることから、一歩進んだ行政の役割が求められています。
- 町では、安田・中山地区それぞれに「集落活動センター」を開所し、ふるさと応援隊や県内大学生等の外部人材の支援を得ながら、地域が抱える課題の解決や地域の活性化を図ることで、これらの取組を地区全体に波及させていこうとしています。町内全域で少子高齢化に加え、地域住民活動の衰退や農産業の担い手不足などにより、徐々に活気が失われつつあるなかで、安田地区では町の中心地・商店街への人の流れを生みだす取り組みや未来を担う子どもたちの「生きる力」の向上、耕作放棄地対策などを進めています。一方中山地区では、集落が広範囲に点在する地理的要因から、センターの活動が広く浸透していないことや、現状に満足し将来に対し危機感を持つ住民が少ないことから、センターの活動に対し地域で活動する人材が固定され、活動自体が広まっていないのが現状です。
- 住民の意向を行政施策に反映していくため、地域住民懇話会や町長室開放日、町長への手紙事業等を行い、住民からの意見や要望については、可能な限り予算化し住民参加のまちづくりを推進しています。また、町職員を地域の担当職員として配置し（地域配置職員）、地域と行政のパイプ役、地域の指導的役割として地域活動を支援しています。
- 住民に寄り添い、住民により近い行政を目指すためにも、地域配置職員が地域に足を運び、地域との信頼関係の構築を図り、行政と地域の役割分担の明確化を推進する上で、配置職員の体制整備と責任ある活動ができる環境整備が求められています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2024 年)	目標 (2029 年)
自治会活動助成の活用団体数	活動費用の助成により自治会の活性化を促す	15 団体	23 団体	25 団体
地域コミュニティの維持※	地域コミュニティ（自治組織等）の維持	—	36 組織	現状を維持する

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	家庭・地域・行政が連携して、地域で受け継いでいくべき知恵や技術を継承します
やすだライフ	住民一人ひとりが主体的に「住み慣れた地域で住み続ける」環境整備を行います
やすだプライド	地域活動を通じて地域の連帯感を深め、地域課題の解決に取り組めます
やすだルール	住民がやることと行政がやることを分別・明確化し、両者が協働する社会への意識変化を促します

■ 主な関連事業

- ・集落活動センター推進事業
- ・集落活動センター拠点施設整備事業
- ・自治組織等地域づくり活動促進事業

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策 4-1（P91）

施策 5-2 伝わる情報伝達

事業分野	情報コミュニケーション業	担当課	主：地域創生課
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
相手の反応を	つかんでいる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。
- また、開かれた行政を実現するため、様々な情報を適切なタイミングで、分かりやすく住民向けに開示していくことが重要です。
- 町では、HP上で様々な行政情報を発信していますが、こうした媒体利用は高齢の方には浸透しておらず効果が限定的で、情報発信手段の高度化と利用者のギャップが顕在化しています。
- 紙を媒体とする広報紙は、手に取って読める良さがあるものの、編集から印刷、配布までに時間や経費を要し、情報伝達のスピードや内容ともに制限・限界が生じてきています。
- また、各情報の主な伝達先に内容が正確に伝わっているか検証できておらず、情報の双方向性についても検討を深めていく必要があります。
- 個人情報保護意識の高まりにより、情報発信の相手先として想定される住民をどう把握するかについても、十分な検討が必要です。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	中間値 (2023 年)	目標 (2029 年)
町ホームページへの アクセス数※	伝えたい情報が検索・ アクセスされているか	—	200,566	224,633

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	世代に応じた「気付き」や理解向上につながる情報を伝えます
やすだライフ	住民一人ひとりの暮らしの中で、必要となる情報やタイミングを受け手側の立場に立って発信します
やすだプライド	情報については、双方向のやり取りを基本とします
やすだルール	情報を伝達する時は、受信者・発信者の双方が反応（効果）を示します（確認）

■ 主な関連事業

- ・町広報紙やふるさと便りの発行
- ・ホームページ管理

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策 2-2（P82）

施策 5-3 中山地区の集落対策の推進

事業分野	未来に向かうみんなの集落活動業	担当課	主：中山支所
------	-----------------	-----	--------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
関係人口	増加している

■ 事業分野を取り巻く環境

- 中山間地域の課題解決や地域活性化等を目的として、平成 25（2013）年 4 月に「集落活動センターなかやま」（運営主体＝中山を元気にする会）が活動を開始し、毎月話し合いを行い、住民と一体となって事業を進めています。
- 少子高齢化が進行する中で、地区での人材の確保と、各集落の農地や暮らしをいかに守っていくのか、将来を見据えた対策が必要となっています。
- 令和 6（2024）年度に中山地区の将来の姿と、施策の方向性を示す振興ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を進めることとしています。
- 中山間地域の課題解決にあたっては、中山間地域の限りある資源や人材でより効率的・効果的な取り組みとなるよう、スマート農業による省力化・生産性向上の取組みや生活支援サービスへのデジタル技術の活用を検討します。
- また、高知大学との連携事業として進めてきた、中山地区とのこれまでの交流活動を発展させ、地区の課題解決に向けた大学との調査研究等、新たな取組が求められています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018年)	中間値 (2024年)	目標 (2029年)
暮らしやすいと 感じる割合 (住民意識調査)	住み慣れた地域で最後 まで暮らし続けられる	—	57.6% ※中山地区実績	60%

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
やすだスタディ	5年後10年後の中山地区の状況（限界と可能性）をみんなで考えます
やすだライフ	中山地区での事例を基に町に訪れる様々な人々に合ったライフプランを用意します
やすだプライド	住民一人ひとりが中山地区に住んでいることを誇りに思います
やすだルール	様々な取組やイベントを通じて関係人口の増加を目指します

■ 主な関連事業

- ・「中山を元気にする会」の運営支援
- ・多目的交流センターなかやまの運営管理

■ 関連する個別計画

- ・中山地区振興ビジョン（R7～R11）

■ 関連する重点施策（総合戦略）の施策番号（カッコ内は該当する施策のページ番号）

- ・施策4-1（P91）
- ・施策4-3（P93）

第3部 後期基本計画
②重点施策（総合戦略編）

第1章 重点施策（総合戦略）の目的

1 重点施策（第3期総合戦略）策定の趣旨

（1）策定の趣旨

国は、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地方における人口減少に歯止めをかけ、将来に渡って活力ある社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、平成27（2015）年に5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2（2020）年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けて様々な施策を推進してきました。

さらに国は、令和4（2022）年に、既存の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5（2023）～令和9（2027）年度）を策定しました。

地方創生の開始から10年が経過した令和6（2024）年12月には、地方創生2.0の「基本的な考え方」を決定し、「都市も地方も、楽しく、安全・安心に暮らせる持続可能な社会」を創るため、次の10年を見据えて地方創生2.0を起動し、国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れの創出を目指すこととしています。

本町においても、平成27（2015）年11月に「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2（2020）年3月には「安田町総合振興計画」と一体となった「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び持続可能なまちづくりの達成に向けて各種施策を展開してきました。

この度、「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和6（2024）年度に計画の最終年度を迎えることから、さらなる地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組の推進のため「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び持続可能なまちづくりに取り組むこととします。

（2）国及び高知県の方針に沿った施策推進

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、これまでの地方創生の取組について、改善を加えながら推進するとともに、デジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら地方の社会課題や魅力向上の取組を加速化・深化させることにより「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

また、高知県では、人口減少問題を喫緊に取り組む最重要課題として位置付け、令和6（2024）年3月に「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改定し、人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定しました。

当該戦略は、「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」を目指す姿に掲げ、若年人口の増加に向けて各種施策を展開しています。

本町においては、これまでの町の第1期及び第2期総合戦略の取組を継承しながら、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる方針や地方創生2.0の「基本的な考え方」、高知県の高知県元気な未来創造戦略等の方針に沿って施策を推進していくこととします。

なお、国は令和7（2025）年の夏に、地方創生2.0の基本的な考え方に基づき、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしており、本総合戦略の内容については、今後の基本構想の内容や社会状況の変化を踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023～2027年度）

基本的考え方

- ✓ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ✓ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地域の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく
- ✓ デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化
- ✓ これまでの地方創生の取り組みも、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取り組みの推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取り組み

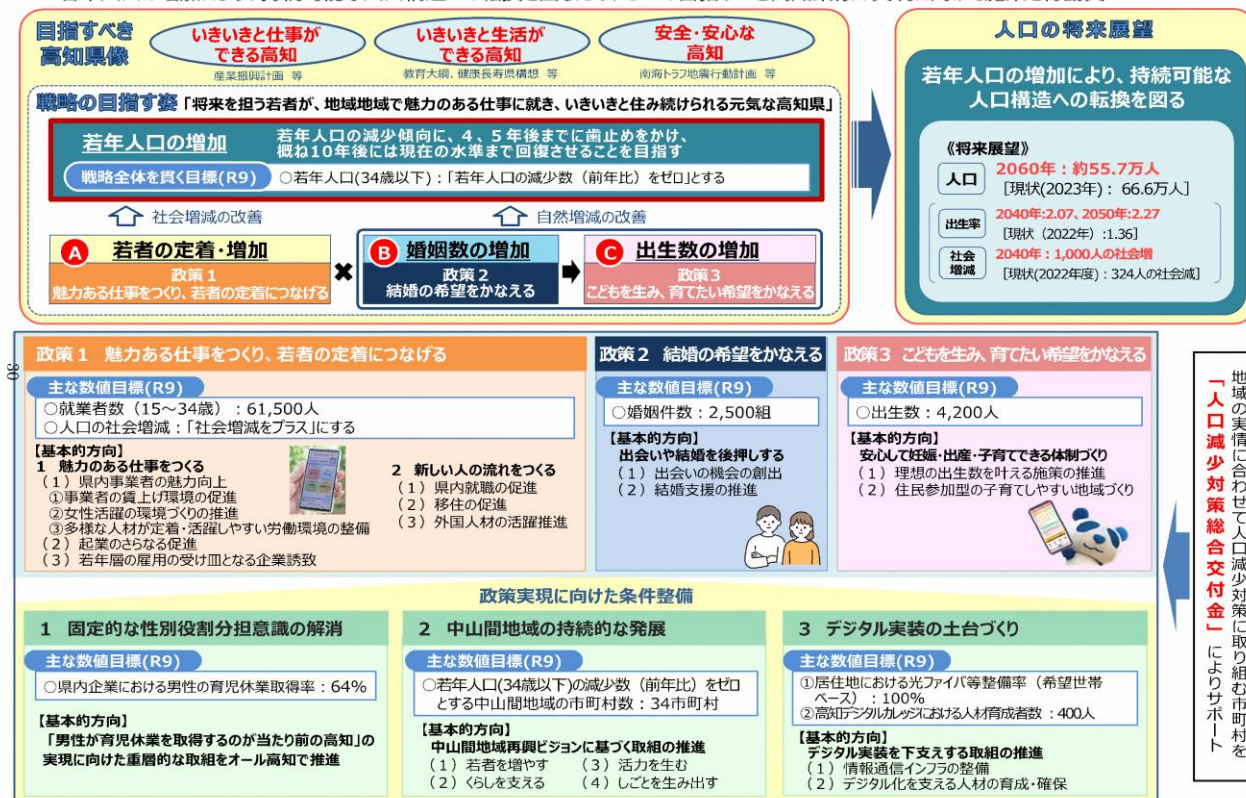
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

高知県元気な未来創造戦略（2024年3月）

（1）戦略の全体像

【計画期間：令和6～9年度（4年間）】

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、3つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

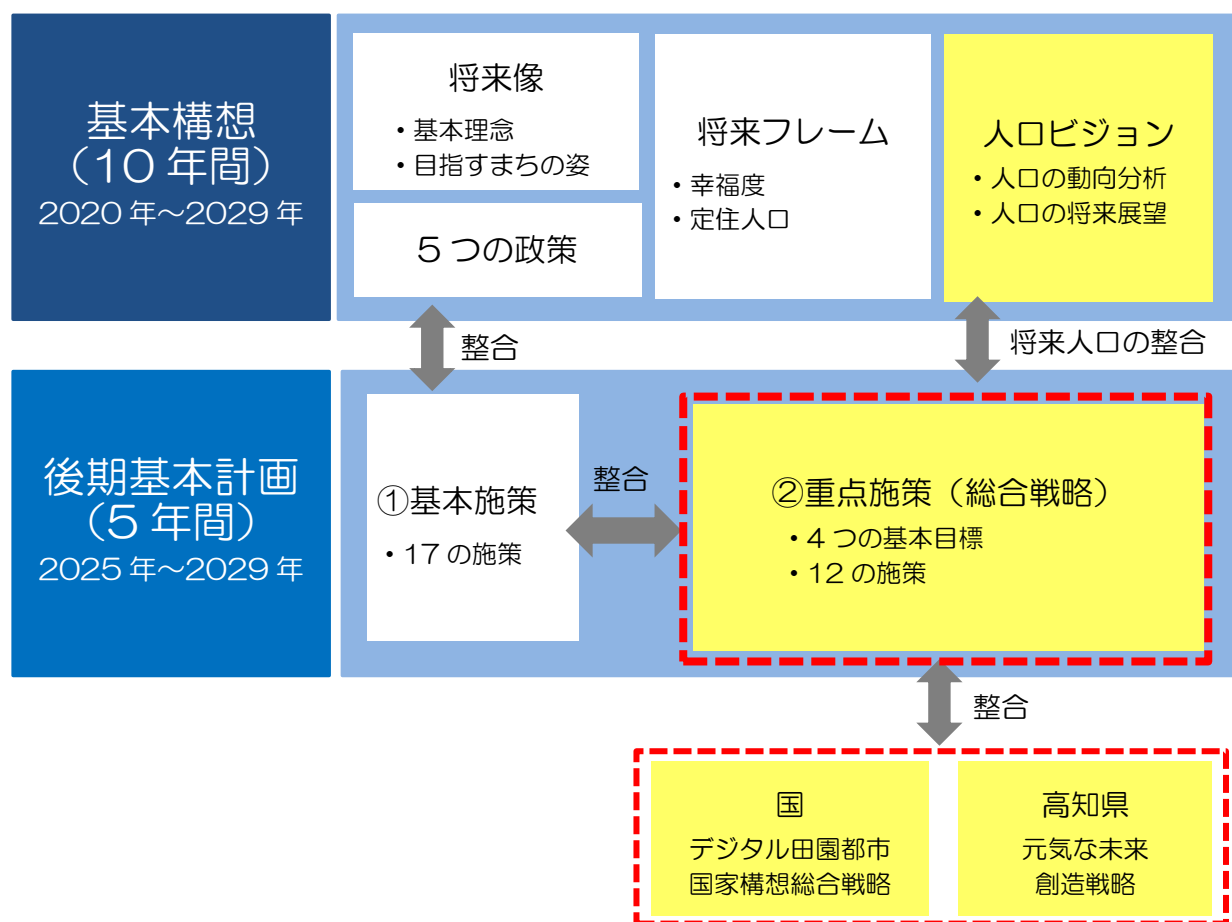


2 総合戦略を総合振興計画の重点施策に位置付け

総合振興計画は、本町の最上位計画であり、将来像の実現に向けて取り組む主要な事業及び施策を対象に、施策毎のあるべき姿や方向性を定めているのに対し、総合戦略は、今後5年間のうちに取り組むべき人口減少対策について、重点的かつ優先的に取り組む施策を定めたものです。

第3期総合戦略についても、第2期総合戦略と同様に後期基本計画の重点施策として位置づけ、総合振興計画と一体的に推進していきます。

総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性（再掲）



総合戦略の期間

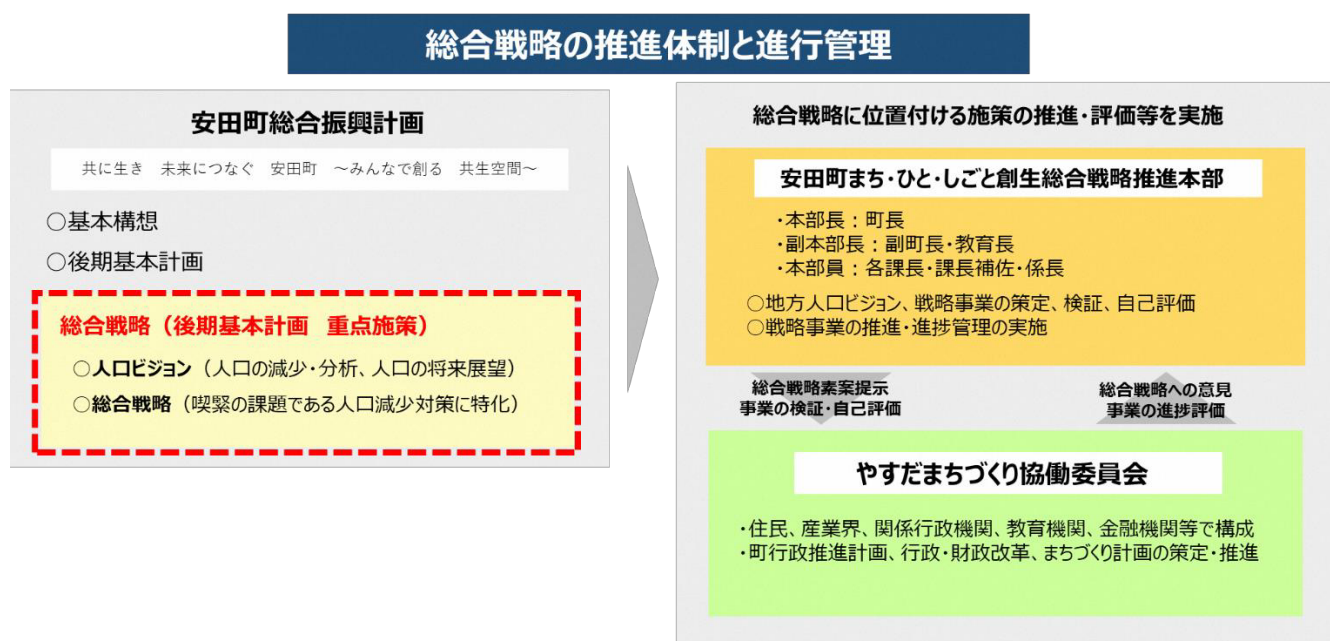
年 計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画：5年間					後期基本計画：5年間				
総合戦略	第2期総合戦略：5年間					第3期総合戦略：5年間				

3 推進体制と進行管理

総合戦略が掲げる4つの基本目標の達成のためには、PDCAサイクルに基づき、施策の取組状況の評価・検証を行い、必要に応じて取組の改善や見直しを図りながら、効果的な施策の推進につなげることが必要です。

本町においても、庁内に設置した「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び住民や産官学等々の代表者で構成される「やすだまちづくり協働委員会」で、毎年、施策の取組状況の評価・検証し、4つの目標の達成に向けて取組を推進します。

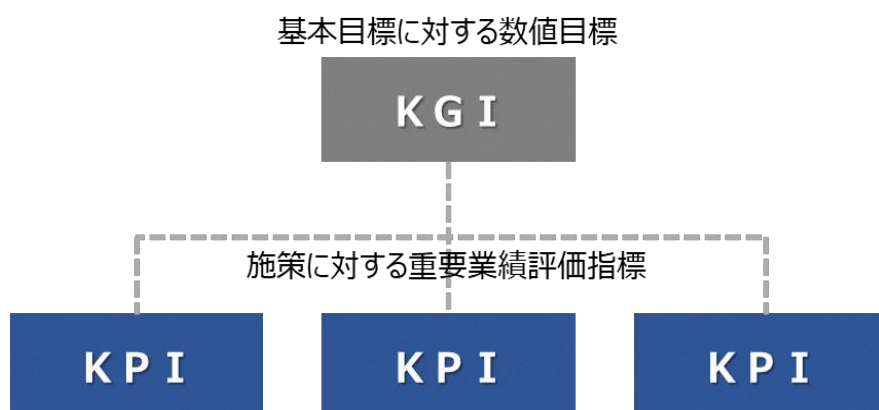
また、基本目標ごとに数値目標（KGI※1）を設定するとともに、基本目標を構成する施策の効果を客観的に検証できる指標として重要業績評価指標（KPI※2）を設定します。



※1：KGI…Key Goal Indicator の略

※2：KPI…Key Performance Indicator の略

基本目標毎に位置付けた指標による進捗状況の評価



第2章 第3期総合戦略の方向性

1 第2期総合戦略の達成状況

(1) 基本目標ごとの数値目標（KGI）の評価

第2期総合戦略では、4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに施策を推進してきました。

また、戦略の達成状況を確認するため、基本目標ごとに最終年度の具体的な数値目標（KGI）を設定するとともに、基本目標を構成する施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（KPI）を設定しました。

基本目標に設定されている数値目標の達成状況は下表のとおりです。

4つの数値目標のうちA評価は1、B評価は0、C評価は1、D評価は2となりました。

■ 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標（KGI）	現状値 (2016年)	目標値 (2024年)	実績値 (2021年)	評価
第一次産業総生産額 (市町村経済統計書（高知県） による)	1,113 百万円	1,113 百万円 以上	1,272 百万円	A

■ 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

数値目標（KGI）	現状値 (2015～2019年の合計)	目標値 (2020～2024年の合計)	実績値 (2020～2023年の合計)	評価
人口の社会増加数	△40 人	30 人	△103 人	D

■ 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

数値目標（KGI）	現状値 (2018年)	目標値 (2024年)	実績値 (2024年10月1日時点)	評価
合計特殊出生率	1.73	2.03	0.21	D

■ 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標（KGI）	現状値 (2019年)	目標値 (2024年)	実績値 (2024年)	評価
暮らしやすいと感じる割合 (※住民アンケート調査)	48.3%	60.0%	46.2%	C

評価の基準

- A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
- B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
- C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。
- D：KPI もしくは事業全体の見直しが必要。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の評価

基本目標を構成する施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の達成状況は下表のとおりです。

合計 23 の重要業績評価指標（KPI）のうちA評価は 12、B評価は 2、C評価は 5、D 評価は 4 となっています。

■ 重要業績評価指標（KPI）評価結果

基本目標		KPI 総数	評価区分			
			A	B	C	D
1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	5	3	1	0	1
2	地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる	5	1	1	2	1
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる	8	4	0	2	2
4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	5	4	0	1	0
合計		23	12	2	5	4

評価の基準

A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。

D：KPI もしくは事業全体の見直しが必要。

(3) 第2期総合戦略の成果及び課題

(1) 及び(2)の評価を踏まえ、下記のとおり成果及び課題を整理しました。

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	
成果	・新規就農支援及び園芸用ハウス整備事業の実施による新規就農者の確保及び定着。 ・環境制御等最新技術の導入支援による生産性向上やコスト削減など生産基盤の安定。 ・キャンプ場のリニューアルによる施設の魅力向上及び観光客の増。
課題	・振興作物加工施設整備は、振興作物のマンゴーの生果の販路確保が課題となり、加工への取組まで至らなかった。生果の販路確保や加工への取組について指定管理者との協議を進めるほか、次期戦略では、KPIの設定見直しを検討する。 ・水産業・林業の担い手確保は、水産業従事者1名を確保したが、成果が十分でないことから、事業体との連携をより一層強化する。

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる	
成果	・安田朗を活用した町のPRの実施や県内外での物産展等での町特産品の販売・PRにより、安田朗及び町のファンを増やし、町の知名度向上に繋がった。
課題	・分譲団地整備や空き家の確保が想定より進まず、目標達成には至らなかった。関連する諸計画や移住定住促進のための住まいの確保の方向性を再度検討・整理した上で事業を推進する。 ・観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後も回復が進まず、地域食材提供施設の指定管理者撤退もあり、目標達成には至らなかった。町内への集客及び各施設間の回遊のための施策連携を進めていく。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる	
成果	・子育て世代包括支援センターの施設整備の完了（R2）。 ・放課後こども教室の開催による地域で子育てできる環境の整備。 ・特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー配置による子どものニーズに応じた支援体制の整備。
課題	・出会い・結婚・出産に関する取組については、新型コロナウイルス感染症拡大による取組の実施が困難となったほか、若者の流出に歯止めがかからず、結婚及び子どもを望まない若者が増加するなど、結婚に対する意識の変化や将来への不安感などが影響し、目標の達成に至らなかった。未婚者の結婚に対する意識変革や子育て世帯の経済的負担の軽減による子育てしやすい環境整備を強化する。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
成果	・多機能総合交流拠点施設の整備。 ・町コミュニティバス「やすら号」の本格運行開始（R2.10～）による移動手段の確保。 ・あったかふれあいセンター活動による高齢者の居場所づくりや見守り体制の充実。 ・大学と連携し、学生と地域との交流によるまちづくりを推進する。
課題	・大学生の地域活動のための助成事業について、活用が進まなかったことから、大学連携協議会や大学を訪問しての個別説明等による事業の周知を強化する。

2 第3期総合戦略の方向性

（1）第3期総合戦略の方向性について

第2期総合戦略の成果や課題、国や県の総合戦略を踏まえ、第3期総合戦略の方向性を下記のとおり整理します。

① 第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や方向性を引き継ぐ

第3期総合戦略においても、人口減少対策は本町の喫緊の課題であることに変わりなく、重点的かつ優先的に取り組む必要があることから、第2期総合戦略の基本的な考え方や方向性を引き継いで第3期総合戦略を策定します。

② さらなる人口減少対策の強化

第2期総合戦略で定めた数値目標（KGI）のうち、人口の社会増加数と合計特殊出生率の実績値は非常に厳しい数値となっており、これらの改善のためにはさらなる取組の強化が必要となっています。

具体的には、特に移住・定住促進のための住まいの確保やしごとの確保の取組、結婚・出産・子育てに対する一貫した支援など、特に若い世代が本町に移住したい・住み続けたいと思える取組を進めていきます。

これらの取組の強化にあたっては、令和6（2024）年度に策定する「安田町移住・定住促進計画」と整合性を図りながら取り組むとともに、高知県の進める人口減少対策と連携し、高知県人口減少対策総合交付金を活用するなど、限りある財源を最大限有効活用しながら取り組みます。

（2）地域ビジョンの設定について

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域がそれぞれ抱える社会課題の解決を図るため、地域の実情に応じて地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を設定することを求めています。

本町では、総合戦略が総合振興計画の重点施策として位置付けられており、総合振興計画の将来像の実現に向けて総合振興計画の施策を推進していることから、総合振興計画の定める将来像（基本理念）である「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」を地域ビジョンとして設定します。

3 4つの基本目標の設定

先述のとおり、第3期総合戦略についても第2期総合戦略の考え方や方向性を引き継ぎ進めることや、国の総合戦略の施策の方向が、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める基本目標と大きく変更がないこと、人口減少対策は中長期にわたり取り組む必要があることから、第2期総合戦略と同様に以下のとおり4つの基本目標を設定します。

また、国の総合戦略では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることとしており、地方においても各地域の実情に応じて社会課題の解決や地域の魅力向上のため、デジタルの力を活用し地方創生に取り組むことが求められています。

本町においても、デジタル技術の活用により、人口が減少する中においても効果的・効率的な施策の推進が期待できることや、町民の利便性向上や地域課題の解決に資することから、4つの基本目標の達成に向けて、様々な分野でデジタル技術の活用を検討していくこととします。

■ 4つの基本目標

基本目標 1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人材を育てる

基本目標 4

人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

デジタル技術の活用

第3章 重点施策（第3期総合戦略）の内容

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
第一次産業総生産額 (市町村経済統計書（高知県）による)	1,272 百万円 (2021 年度)	1,272 百万円以上 (2026 年度)

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町は、第一次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行、更には農産物価格の低迷や資材高騰などにより、産業振興や地域経済に大きな影響を及ぼしています。
- また近年では、国内外における農産物生産や販売の競争が激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品の開発や企業誘致にも積極的に取り組み、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- また、人口減少が加速する中、町内の中小企業等の人材不足は深刻化しており、デジタル技術を活用した省力化及び生産性の向上の取組や特定地域づくり事業協同組合制度など地域全体での人材確保の取組が必要となっています。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が一層必要となっています。特に、日本遺産については、食品や土産物などの開発及び地域商社設立により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、移住・定住の取組と連携した町内での起業の促進や事業承継を推進し、地域活性化に取り組む必要があります。

■ 基本目標 1 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 1-1	元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	
事業 1-1-1	園芸用ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-2	安田まるごと農業体験・担い手確保事業	経済建設課
事業 1-1-3	やすだ資源を活かしたブランド力向上事業	経済建設課 (地域創生課)
事業 1-1-4	水産業・林業担い手確保支援	経済建設課 (地域創生課)
事業 1-1-5	森林整備推進事業	経済建設課
施策 1-2	やすだの新たな「しごと」創出事業	
事業 1-2-1	起業家等支援事業	地域創生課
事業 1-2-2	事業承継等推進事業	地域創生課
事業 1-2-3	起業等・事業承継事業継続支援事業	地域創生課
事業 1-2-4	特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	地域創生課

施策 1-1 元氣なやすだをたがやす総合プロジェクト

■ 施策方針

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による Next 次世代型施設園芸システムを目指した環境制御技術の導入を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。
- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
- 町内外からの新規就農希望者の募集の実施、研修受入農家の確保、研修ハウスの整備、栽培困難となりつつある圃場を意欲ある担い手へと斡旋する等により、新たな担い手確保や後継者対策に取り組みます。また、町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
- 本町の地域資源を活かした6次産業化に積極的に取り組み、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また6次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
- 本町中山間部での振興作物であるゆずの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫ができていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進します。
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や林業の担い手支援、山林所有者等による森林整備の推進に努めます。また、森林環境譲与税等を活用し、森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。
- 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組みます。

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-1 第一次産業の新たな展開（P35）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
園芸用ハウスの整備数	6 棟	6 棟
新規就農支援者数	17 人	12 人
間伐の施業面積	4ha	25ha
水産業・林業従事者の確保	水産 1 人 林業 0 人	水産 1 人 林業 2 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
園芸用ハウス整備事業	新規ハウスの整備費や中古ハウスの改修費のほか、環境制御技術機器などの導入費を支援し農業者の経済的負担を軽減する。	経済建設課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。	経済建設課 (地域創生課)
やすだ資源を活かしたブランド力向上事業	安田町の産品について、生産強化・販路拡大・商品開発に取り組み、地産外商を促進する。	経済建設課 (地域創生課)
水産業・林業担い手確保支援	U・Iターン者を含む新規就業者や事業体等の担い手、後継者確保支援に取り組む。	経済建設課 (地域創生課)
森林整備推進事業	森林の適切な整備・保全を図り、森林資源の循環利用を推進する。	経済建設課

施策 1-2 やすだの新たな「しごと」創出事業

■ 施策方針

○移住・定住促進のためには、「住まい」の確保と同様に「しごと」の確保が必要不可欠です。

現状では町内の「しごと」の選択肢が少ないことから、多様な業種・職種から「しごと」を選択できる環境や二俣の高い正社員などの安定した雇用環境の整備を進めます。

○町内の新たな雇用の確保のため、企業誘致を積極的に進めます。

○令和7（2025）年4月に設立予定である特定地域づくり事業協同組合の運営支援を通して、安定した雇用環境の整備を行い、転出抑制や移住者の受け入れ促進を図るとともに、地域の事業所等の人材確保を進め、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図ります。

○本町での起業を促進するため、起業等を行う者に対して支援を行い、地域資源を活かした新たな事業の創出による産業基盤の維持や商店街の活性化、雇用の確保に取り組みます。

○また、町内の事業所等の円滑な事業承継及び後継者等の中核人材の確保を進め、事業所等の休廃業の抑制や事業所数の減少による産業基盤の弱体化を防ぎます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
起業件数 (起業家等支援事業費補助金による支援数)	1 者	3 者 (2025～2029 年累計)
事業承継件数 (事業承継等推進事業費補助金による支援数)	—	3 者 (2025～2029 年累計)
特定地域づくり事業協同組合の職員数 (派遣職員の雇用人数)	—	5 人 (2025～2029 年累計)

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
起業家等支援事業	起業等の促進による産業の振興、商店街の活性化及び雇用の促進を図るため、個人又は法人等の起業等に対し支援する。	地域創生課
事業承継等推進事業	町の産業基盤の維持・発展を目的に、本町の中小企業者の事業を承継する個人又は法人が行う既存事業の買収及び承継後の新たな取組に対して支援する。	地域創生課
起業等・事業承継事業継続支援事業	本町へ移住して起業等や事業承継を行う者に対し、事業継続のための奨励金を支給する。	地域創生課
特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	特定地域づくり事業協同組合に対し、その運営費用を支援する。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-2 新しい価値による産業づくり（P37）

基本目標2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
転入者数	60 人	80 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

○本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取組とあわせ、宅地造成・町営住宅整備等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取組を進める必要があります。

○移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が慢性的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭りの関係で貸出に至らないものが多数存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。

その他、移住・定住希望者の多様な「住まい」に関するニーズへの対応が求められています。

○近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。

○町イメージキャラクター「安田朗」によるPR活動を強化した結果、その知名度や人気は着実に上昇しており、安田朗を通じた新たな安田のファンの獲得や、実際に町に足を運んでいただける方が増加しています。また、ふるさと納税を活用した関連グッズや町特産品の販売による経済効果のほか、交流人口や関係人口の拡大につながっています。

○近年は「観る」観光から「体験型」観光へ、消費スタイルも「モノ消費」から「コト消費」へと変化しており、本町の豊かな地域資源（清流安田川、安田川アユおどる清流キャンプ場、安田まちなみ交流館・和、特産品など）を最大限に活用した観光プログラムの開発や体験・交流型観光の推進が課題となっています。

また、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」については、地域を訪れる交流人口の拡大や中芸地域での周遊・滞在に繋げる仕組みづくりが課題として挙げられます。

一般社団法人高知県東部観光協議会（県東部地区9市町村で構成）などの広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年での観光や着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、他産業への波及効果も期待できる観光産業の振興を進めます。

○現在、町を訪れた観光客等が観光情報や特産品情報等を一元的に得る場がないことから、周遊促進や滞在時間の延長による域内での消費拡大等を図るための受け入れ体制の強化・充実が課題となっています。

■ 基本目標 2 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 2-1	移住・定住を促進する基盤整備	
事業 2-1-1	宅地造成・町営住宅整備事業	経済建設課
事業 2-1-2	移住促進空き家活用事業	地域創生課 総務課
事業 2-1-3	移住希望者住居改修事業	地域創生課
事業 2-1-4	移住促進強化事業	地域創生課
事業 2-1-5	移住・定住のための住居確保応援事業	地域創生課
事業 2-1-6	特定地域づくり事業協同組合運営支援事業【再掲】	地域創生課
事業 2-1-7	奨学金返還支援事業	教育委員会
事業 2-1-8	安田まるごと農業体験・担い手確保事業【再掲】	経済建設課 (地域創生課)
施策 2-2	やすだまるごとPRによるファンづくり	
事業 2-2-1	やすだまるごと情報発信事業	地域創生課
事業 2-2-2	イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	地域創生課
事業 2-2-3	安田の夢プラン推進事業	地域創生課
施策 2-3	地域資源を活かした魅力ある観光振興	
事業 2-3-1	安田川アユおどる清流キャンプ場を核とした交流促進事業	地域創生課
事業 2-3-2	日本一の鮎を育む安田川PR事業	地域創生課
事業 2-3-3	日本遺産活用事業	地域創生課 教育委員会

施策 2-1 移住・定住を促進する基盤整備

■ 施策方針

- サザンヒルズ桜坂団地周辺を宅地造成し、町営住宅などの整備を進めます。
- 多様な移住・定住ニーズに対応するため、様々な制度を活用して既存の空き家を改修等し、移住・定住希望者とのマッチングが行えるよう、空き家バンクのストックを充実させます。
- 移住・定住のために住居を確保（新築及び中古住宅取得等）した方へ応援金を支給することで、移住・定住を促進します。
- 特定地域づくり事業協同組合の運営を支援し、マルチワークによる年間を通した雇用の場を整備することで、移住者の「仕事」の確保に取り組みます。
- 移住促進強化のため、①専門相談員配置による相談体制の強化②所有者等への周知・啓発等による空き家の掘り起しの強化③移住情報発信強化に取り組みます。
- 若者の定住と就労を促進し、人材を確保するため、奨学金の返還支援に取り組みます。
- 町外からの新規就農希望者に対して、就農体験の場を提供し、U・Iターン者の確保に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
町営住宅の整備	—	1 棟
空き家バンクのストック確保件数 (中間保有及び改修補助件数の合計)	16 件 〔 中間保有 4 〕 〔 改修補助 12 〕	29 件 〔 中間保有 7 〕 〔 改修補助 22 〕
特定地域づくり事業協同組合の職員数 (派遣職員の雇用人数)	—	5 人 (2025～2029 累計)
移住相談件数	36 件 (2024 年 12 月時点)	65 件

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
宅地造成・町営住宅整備事業	サザンヒルズ桜坂団地周辺に町営住宅等を整備する。	経済建設課
移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。（建物の中間保有）	地域創生課 総務課
移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	地域創生課
移住促進強化事業	移住相談員の配置による相談業務及び空き家の掘り起し、情報発信の強化に取り組む。	地域創生課
移住・定住のための住居確保応援事業	町内への移住・定住を目的とした住居の新築、取得、賃貸借や引っ越しを行った方に対して応援金を支給する。	地域創生課
【再掲】 特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	特定地域づくり事業協同組合に対し、その運営費用を支援する。	地域創生課
奨学金返還支援事業	町奨学金等の貸与者が卒業後に本町に居住・通勤範囲内で就労した場合、借り入れた奨学金の償還額の全部又は一部を補助する。	教育委員会
【再掲】 安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。	経済建設課 （地域創生課）

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1-1 社会インフラの整備（P27）

施策 2-2 新しい価値による産業づくり（P37）

施策 2-2 やすだまるごと PR によるファンづくり

■ 施策方針

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取組を身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- 安田朗の活動やイベント等を通じて本町への人の流れを生み出すことにより、交流人口及び関係人口の拡大に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
首都圏等での町特産品販売会の来場者数	1,000 人	2,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
やすだまるごと情報発信事業	町 HP について実用的な内容を充実するとともに空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。 SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	地域創生課
イメージキャラクター「安田朗」による PR 事業	商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び町をPRする。 安田朗の活用により、更なる知名度向上と町のPRを目指す。	地域創生課
安田の夢プラン推進事業	広域観光の推進を図るとともに、イベント等を通じて交流人口・関係人口の拡大に努める。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

- 施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進（P39）
- 施策 5-2 伝わる情報伝達（P57）

施策 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興

■ 施策方針

○平成 29（2017）年に日本遺産に認定され、令和 5（2023）年に認定継続となった「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」については、引き続き周遊型・滞在型の観光につなげ、地域の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大に取り組みます。

○町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、令和 3（2021）年にリニューアルオープンしたキャンプ場や安田まちなみ交流館・和などの様々な地域資源を活かしていく必要があります。

○日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

○広域観光組織と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
観光等入込客数	136,000 人 ※見込み	163,200 人
安田川アユおどる清流キャンプ場を核とした交流促進事業	約 1,540 万円 (2023 年度実績)	1,800 万円 以上

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
安田川アユおどる清流キャンプ場を核とした交流促進事業	安田川アユおどる清流キャンプ場の利用拡大や町内事業所等と連携した取組による周遊促進や消費拡大に取り組む。	地域創生課
日本一の鮎を育む安田川 PR 事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	地域創生課
日本遺産活用事業	「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」の取組を充実・強化するとともに、町内の構成文化財の保存・活用を強化する。	地域創生課 教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進（P39）

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
0～4歳のこどもの数	30 人	60 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

○本町においては、晩婚化や未婚化により少子化が進み、また、子育て家庭の減少や核家族化、社会経済環境の変化により子育てへの不安感が増大しています。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

○本町の出生数は、令和3（2021）年度以降 10 人を下回っており、少子化が特に顕著となっています。出産の中心世代である 20 歳から 39 歳の女性人口が少ないことに加え、結婚に対する価値観の多様化により非婚化・晩婚化が進んでいることが要因と考えられます。

○出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚や子どもを生み育てたいという希望を叶える取り組みが必要です。

○これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」、「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」、「保育料等完全無償化」等、様々な支援に取り組んできました。また、令和2（2020）年度には保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うための拠点として、関係機関と連携した支援体制を構築しています。

○今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない支援を積極的に進める必要があります。

○また、子ども一人ひとりの個性や発達、家庭環境等を理解し、支援や配慮が必要となる子どもたちへの対応を関係機関と連携しながら行っていく必要があります。

■ 基本目標 3 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 3-1	やすだ出会いのきっかけづくり	
事業 3-1-1	出会いのきっかけづくり事業	町民生活課
事業 3-1-2	結婚祝金交付事業	町民生活課
施策 3-2	子どもを産み育てる希望を叶える	
事業 3-2-1	赤ちゃん誕生祝い金助成事業	町民生活課
事業 3-2-2	子育て定期便事業	町民生活課
事業 3-2-3	児童福祉医療助成事業	町民生活課
施策 3-3	次代を担うやすだっ子支援	
事業 3-3-1	保育料等完全無償化事業	教育委員会
事業 3-3-2	放課後子ども教室推進事業	教育委員会
事業 3-3-3	特別支援教育推進事業	教育委員会
事業 3-3-4	給食費補助事業	教育委員会
事業 3-3-5	子育て世帯支援事業	教育委員会

施策 3-1 やすだ出会いのきっかけづくり

■ 施策方針

○町民の結婚の希望を叶えるため、各種団体が実施する出会いイベントの支援や、県や他の行政機関が実施するイベントへの参加推進など、出会いの場、交流の機会を創出します。

○結婚後の新生活への経済的支援など、結婚や定住を後押しする取組を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
出会いイベントの情報提供数	—	15 回
出会い結婚支援事業利用者数	—	30 人
結婚祝金交付対象者数	—	15 組

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
出会いのきっかけづくり事業	出会いの機会を創出し結婚への機運を高めるため、出会いイベント等実施に対する支援を行うとともに、県が運営する出会い結婚支援事業等と連携し、入会登録料の補助やイベントの情報提供等を行う。	町民生活課
結婚祝金交付事業	若者の定住促進及び新生活への準備に伴う経済的負担軽減を図るため、結婚祝金を交付する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

施策 3-2 子どもを産み育てる希望を叶える

■ 施策方針

○安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するサポート体制の充実を図ります。

○子育て世帯の経済的安定を図り安心して子育てができるよう、妊娠から出産、子育てにかかる経済的負担を軽減します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
赤ちゃん誕生祝い金の助成対象者数	30 人	50 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
赤ちゃん誕生祝い金助成事業	次代を担う子の出産を奨励し、健やかな成長を祝福するため、誕生祝い金を支給する。	町民生活課
子育て定期便事業	乳児等を育てる保護者に対し、オムツなどの子育て用品等を支給する。	町民生活課
児童福祉医療助成事業	児童の医療費を高校修了まで拡充して助成する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

施策 3-3 次代を担うやすだっ子支援

■ 施策方針

○子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、多様なニーズに対応した保育サービスや放課後子ども教室の充実とともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

○子どもたちの健やかな成長を支援するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備するなど、園・小・中連携した切れ目のない支援を行います。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
放課後子ども教室開催か所数	2か所	2か所
教員の特別支援教育研修後の振り返りで支援力の向上について肯定的に答えた者の割合	100%	100%

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
保育料等完全無償化事業	国の保護者負担金無償化を拡充し、3歳児未満の保育料及び3歳児以上の給食費を無償化する。	教育委員会
放課後子ども教室推進事業	放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、体験や学びの場としての充実を図る。	教育委員会
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員等の配置や研修等によるレベルアップ、教育相談等の活用による関係機関との連携など、子どものニーズに応じた支援体制を整備する。	教育委員会
給食費補助事業	地元農産物の利用を図りながら、安全で安心な給食を提供するとともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	教育委員会
子育て世帯支援事業	高校生である子を持つ保護者に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担軽減を図る。	教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
暮らしやすいと感じる割合（住民意識調査）	46.2%	60.0%

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 中山間地域では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、産業を担う人材の不足など、様々な課題に直面しており、本町では、平成25（2013）年4月に「集落活動センターなかやま」を開所し、町民団体の代表者等で構成する「中山を元気にする会」を主体に、町の基幹産業である農業の活性化を始めとする各種の取組を推進しています。
- 旧中山小中学校校舎については、地域の交流拠点を目的に多目的交流センターなかやまとして整備を行い、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として活用を進めています。
- 令和6（2024）年度に中山地区の将来の姿と、施策の方向性を示す振興ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を進めることとしています。
- 中山間地域の課題解決にあたっては、中山間地域の限りある資源や人材でより効率的・効果的な取り組みとなるよう、スマート農業による省力化・生産性向上の取組みや生活支援サービスへのデジタル技術の活用を検討します。
- また、高知大学との連携事業として進めてきた、中山地区とのこれまでの交流活動を発展させ、地区の課題解決に向けた大学との調査研究等、新たな取組が求められています。
- 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があり、シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。
- また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要不可欠な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努めるべく、令和2（2020）年10月から町コミュニティバス「やすら号」を運行しているほか、安田町地域公共交通計画に基づいた公共交通利用促進のための各種施策に取り組んでいます。

■ 基本目標4の施策体系

施策・事業		担当課
施策 4-1	多目的交流センターなかやまを拠点とした交流事業の推進	
	事業 4-1-1 多目的交流センターなかやまの適正な運営管理	中山支所
施策 4-2	小さな拠点の充実	
	事業 4-2-1 あったかふれあいセンター活動	町民生活課
	事業 4-2-2 安心生活創造事業	町民生活課
施策 4-3	大学と連携したまちづくりの推進	
	事業 4-3-1 学生地域活動支援事業	総務課
施策 4-4	地域公共交通システムの構築	
	事業 4-4-1 移動手段の確保	地域創生課

施策 4-1 多目的交流センターなかやまを拠点とした 交流事業の推進

■ 施策方針

○多くの人が集い交流を行う施設として旧中山小中学校を改修し、令和4（2022）年4月から多目的交流センターなかやまとして、高知大学、株式会社東京映画社、NPO 法人なかやま楽校等と連携し、多世代間の交流や憩いの場としての利活用を進めています。

○施設の運営管理においては、集落活動センターなかやまとの連携を図り、更なる施設の利活用を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
多目的交流センターなかやま施設利用者数	3,703 人	5,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
多目的交流センターなかやまの適正な運営管理	地域の交流拠点として施設の利用拡大に取り組む。	中山支所

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5-3 中山地区の集落対策の推進（P59）

施策 4-2 小さな拠点の充実

■ 施策方針

○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる生活基盤を構築するため、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

○あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組むとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
サテライト会場の実施か所数	13 か所	15 か所

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
あったかふれあいセンター事業	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる居場所づくり及び見守り支援の仕組みをつくる。	町民生活課
安心生活創造事業	困りごとや課題に対し地域で支え合う仕組みをつくるため、地域懇談会（ささえ合い会）を開催するとともに、戸別訪問を実施する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-1 暮らしの安全づくり（P41）

施策 4-3 大学と連携したまちづくりの推進

■ 施策方針

○健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
フィールドワーク参加者数	225 人 (2020～2024 年累計) (参考：45 人/年平均)	50 人/年
助成事業を活用した地域活動の回数	0 回/年	2 回/年

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
学生地域活動支援事業	地域住民と第一次産業や地域文化等、様々な分野で交流するフィールドワークを行うほか、町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための費用を助成する。	総務課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5-3 中山地区の集落対策の推進（P59）

施策 4-4 地域公共交通システムの構築

■ 施策方針

○高齢化が進む中、福祉施策と連携しつつ、コミュニティバス等による交通弱者の移動手段の確保に取り組めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
地域公共交通年間利用者数 (町コミュニティバス「やすら号」の年間利用者数)	2,154 人	2,400 人以上

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
移動手段の確保	交通弱者に対する移動手段（コミュニティバス等）の確保を行う。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1-2 交通・移動手段の確保（P29）